

## 1. 議事日程

〔令和2年第1回安芸高田市議会3月定例会第12日目〕

令和2年 3月 2日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議案の訂正の件  
日程第3 議案第40号 令和元年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）  
日程第4 議案第41号 令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）  
日程第5 一般質問

## 2. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	新田和明	2番	芦田宏治
4番	玉井直子	5番	山根温子
6番	前重昌敬	7番	石飛慶久
8番	児玉史則	9番	大下正幸
10番	山本優	11番	熊高昌三
12番	宍戸邦夫	13番	秋田雅朝
14番	塚本近	15番	金行哲昭
16番	青原敏治	17番	水戸眞悟
18番	先川和幸		

## 3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

## 4. 会議録署名議員

15番	金行哲昭	16番	青原敏治
-----	------	-----	------

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	西岡保典
企画振興部長	猪掛公詩	市民部長	岩崎猛
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	重永充浩
産業振興部特命担当部長	行森俊莊	建設部長兼公営企業部長	蔵城大介
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合

美土里支所長	寄実正次郎	高宮支所長	児玉	晃
甲田支所長	宮本智雄	向原支所長	佐々木幸	浩誠
総務課長	内藤道也	財政課長	高藤	
政策企画課長	河本圭司			

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	森岡雅昭	事務局次長	佐々木	浩人
総務係長	國岡浩祐	主任主事	岡	憲一

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

○先川議長 皆さんおはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は17名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
次に、本日の会議の運営について、議会運営委員会を開き、御協議を  
いただいておりますので、その結果について報告を求めます。  
議会運営委員長 児玉史則君。

○児玉議会運営委員長 おはようございます。  
議会運営委員会から報告をいたします。  
本日の会議の運営につきまして、去る2月26日に議会運営委員会を開  
き、次のとおり本日の日程に追加しましたので、報告いたします。  
まず、議案の訂正の件につきましては、提案理由説明の後、質疑、討  
論、採決を行うことといたしました。  
次に、追加案件となります議案第40号「令和元年度安芸高田市一般会  
計補正予算（第5号）」は、提案理由説明の後、質疑、討論、採決を行  
い、議案第41号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」に  
つきましては、提案理由説明の後、質疑を行い、予算決算常任委員会へ  
付託することといたしました。  
以上、報告を終わります。

○先川議長 以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において15番  
金行哲昭君、及び16番 青原敏治君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案の訂正の件

○先川議長 日程第2、議案の訂正の件を議題といたします。  
提出者から訂正理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。  
○浜田市長 おはようございます。  
議員の皆様方には御多用のところ、御参集をいただきありがとうございます。  
本市における新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、  
市が主催するイベント等の自粛など、市民や参加者の健康安全面を第一  
に考え、対応をしておるところでございます。  
2月28日には、第2回目の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開  
催いたし、本市における公立幼稚園、小学校、中学校においては、令和

2年3月2日から3月25日までの間を臨時休業とすることを決めました。また、卒園式、卒業式は、感染拡大防止措置を講じた上で、規模を縮小するなど、内容を工夫して実施することにしました。臨時休業中の修了式は行わないことといたしました。

また、保育所、認定こども園においては、通常通りの運営、児童クラブにおいては、1年生から4年生を利用可能とし、5、6年生は自宅待機とすることを決定したところでございます。

今後も状況に応じ、対応を検討してまいりたいと考えております。

さて、本日は、議案の訂正について、また追加議案として2議案を提出させていただきます。

どうかよろしく御審議を賜りますよう、お願いをいたします。

日程第2、議案の訂正について、訂正理由の御説明を申し上げます。

本定例会に提出しております、議案第3号「安芸高田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、2月25日に開催されました総務企画常任委員会での審査において、議案の誤りがございました。

安芸高田市議会会議規則第19条の規定に基づき、同日、議長に対し、議案の訂正願いを提出いたしましたので、議案の訂正について議会の承認を得るものでございます。

おわびを申し上げますとともに、御承認を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○先川議長 これをもって訂正理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

総務部長 西岡保典君。

○西岡総務部長 それでは、議案訂正の内容につきまして、御説明を申し上げます。

議案第3号「安芸高田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」の7ページ、表左側、改正後の欄、区分及び報酬の額におきまして、正しくは高齢者福祉、介護保険運営協議会委員の学識経験者、日額1万3,000円、一般、日額7,000円とすべきところを誤りまして、高齢者福祉介護保険運営協議会委員、日額7,000円といたしておりました。おわびを申し上げますとともに、訂正をさせていただくものでございます。

今後におきましては、今以上にチェック体制を強化いたし、事務遂行に当たりたいと考えております。

どうかよろしくお願いをいたします。

以上で終わります。

○先川議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なし)

○先川議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
お諮りいたします。議案の訂正の件は承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第40号 令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第5号)

○先川議長 日程第3、議案第40号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第5号)」の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第40号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第5号)」についての提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,889万5,000円を追加し、予算の総額を222億273万3,000円とするものであります。

よろしく御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 それでは、一般会計補正予算(第5号)の要点の説明をいたします。

このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,889万5,000円を追加し、予算の総額を222億273万3,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、平成30年度7月豪雨災害に伴う国庫補助金などの歳入の補正、歳出としまして、広島県議会議員補欠選挙に要する経費を計上するものでございます。

補正予算書の10、11ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、15款の国庫支出金は、4,747万8,000円の増額でございます。平成30年度7月豪雨災害に伴う国庫補助金の追加交付により増額をするものでございます。

16款の県支出金は、730万4,000円の増額でございます。4月執行予定の広島県議会議員補欠選挙に伴う選挙委託金を補正するものでございます。

19款の繰入金は、5,717万8,000円の減額でございます。財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

21款の諸収入は、3,159万1,000円の増額でございます。島根、広島県の両県と旧三江線沿線市町から構成する三江線代替交通確保維持協議会

で協議をしておりました三江線代替交通に対するJRからの支援金につきまして、各市町への配分額が2月13日に確定をいたしました。このことに伴い、本市の歳入予算の代替交通ランニングコスト支援金の増額補正を行います。本市への配分額は、全体で5,005万4,000円となりました。これまでの協議では、当面2年間は実績による精算方式とすることとされておりましたが、このたび3年目以降の配分額が確定され、一括配分されることとなったことから、3年目以降の配分額3,159万1,000円を増額補正するものでございます。

次に、22款の市債は、970万円の増額でございます。平成30年度7月豪雨災害に伴う国庫補助金の追加交付に伴い、あわせて土木災害債を増額するものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

歳出でございますが、財政調整基金につきましては、歳入に計上しました諸収入を積み立てるものでございます。広島県議会議員補欠選挙に要する経費については、2月25日付で広島県議会議員安芸高田市選挙区において欠員による補欠選挙の事由が生じたことにより、4月3日告示、4月12日執行予定で、広島県議会議員安芸高田市選挙区補欠選挙を執行するための今年度分の経費でございます。

主なものとしたしましては、ポスター掲示板の購入や案内チラシの印刷など、需用費として232万8,000円、各種通知の郵送料、投票用紙、計数機の点検手数料等など、役務費として180万3,000円、ポスター掲示場の設置に係る委託料として195万6,000円を計上するものでございます。

ページを戻っていただきまして、4ページのほうをお開き願います。

繰越明許費の補正でございますが、生活路線確保対策事業について、720万円を上限とした繰越明許費を追加するものでございます。

5ページをごらんください。

地方債の補正でございますが、災害復旧事業を970万円増額して、合計で補正後の総借入限度額を18億5,510万円とするものでございます。

以上で要点の説明を終わります。

○先川議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 三江線の配分金が決めたということの補正が出たわけですが、これまで三江線については、当初の流れというのは確認をしておりますけれども、この決定によって、今後の動きというのが影響されるのかどうか。また、配分額の決定という根拠について、もう少し詳細をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 今回の三江線に係る支援金の決定ということでございますけれども、先ほど説明しましたように、これはランニングコストに係る費用の部分

の配分が決定をしたということで、全体ではJ Rから8億円のものを用意をされております。それに伴いまして、島根県、広島県の6市町の中での配分額が決定をし、安芸高田市の場合は5,005万4,000円の配分となり、既に配分を受けているものを差し引いたところで、今回の3,159万1,000円を歳入として繰り入れるものでございます。

これにより、三江線につきましては、先日、三江線の資産活用検討委員会のほうも終了し、現在報告書を委員長のほうで取りまとめの確認を行っているというところでございます。

今後につきましては、そういった報告書をもとに、また地元にも内容を返していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 概要はわかりましたが、ランニングコストという意味合いについて、もう少し詳細にお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 三江線の代替交通に係ります支援といたしまして、基本的にJ Rのほうからは初期投資のための経費、それから運行に係る経費というふうに分けて支援をいただいております。

初期投資の部分につきましては、いわゆるイニシャルコストという部分でございますが、運行に必要なバス停留所、回転場等の整備のために、全体では8億5,000万円、8.5億円の経費が支払われております。これは、安芸高田市においては既に基金のほうに積み立てをさせていただいているという状況でございます。

今回のものは、8億円の運行に係る経費ということで、代替交通の運行費ということでございまして、バスの運行に係る経費、そういったものを当初2年間のものを予算化しておって、3年目以降はまた検討ということでしたが、3年目以降のものを全てを合計したものを今回支払うという形になったというところでございます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 概要についてはさらに了解しましたが、ランニングコストは代替交通が主要ということですが、3年目で決定をしたということですが、今後のことはまだまだ十分な方向性というのは見えたような、見えんような部分もあるんで、そこらを市として、しっかりと検証しながら、常に方向性を定めていただきたいということ。

それから、イニシャルコストとして、いろいろ整備をしていただきましたが、最近、狭隘な道路の待避拡張とかそういったものも住民に示し

ていただいておりますけれども、当初の停留所のトイレとか、そういったものもまだ地元の要望通りいってないというようなことも先般聞きましたんで、そういったことも含めてしっかりとした対応をしていただくことを要望して終わります。

○先川議長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りします。本案は委員会への付託を省略いたしたいと思えます。  
これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○先川議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより議案第40号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○先川議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案第41号 令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）

○先川議長 日程第4、議案第41号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第41号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」についての提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1,290万6,000円を追加し、予算の総額を184億9,590万6,000円とするものであります。

よろしく審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
本案につきましては、予算決算常任委員会に付託して審査することにいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第5 一般質問

○先川議長 日程第5、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。



質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間に含まれません。

なお、一つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

1番 新田和明君。

○新田議員 おはようございます。

1番、新田和明でございます。

通告に基づき、大枠1点質問いたします。

まず、質問に入る前に、このたびの新型コロナウイルス、国内での感染拡大により、お亡くなりになられた方にお悔やみ申し上げますとともに、感染され、苦しんでおられる方にお見舞い申し上げます。また、1日も早い終息を迎えるため、献身的に尽くしておられる全ての方に心から感謝申し上げます。

さて、浜田市長におかれましては、4月に勇退されるとのことで、あと1カ月余りとなりました。市長らしく雄弁に、また市民一人一人と対話するつもりで、最後の最後まで指揮をとっていただきたいと思います。今後については、安芸高田市の応援団団長としてのお立場から、助言なり、激励の言葉を頂戴できたらと思います。

それでは、質問に入ります。

ふるさと納税の現状と今後の取り組みについて。

ふるさと納税とは、自分のふるさとの自治体や応援したい都道府県、及び市区町村に対し、寄附を行うことであります。寄附額のうち、2,000万円を超える分について、所得税は寄附した年から、住民税は翌年度から控除され、さらに自治体から返礼品を受けることができる仕組みであります。ここで3つの意義として、納税者が寄附先を選択する制度で、またその使われ方を考えるきっかけとなる制度。2つ目が生まれた故郷はもちろん、お世話になった地域やこれから応援したい地域の力になれる制度。3点目、自治体が国民に取り組みをアピールし、ふるさと納税を呼びかけ、選んでもらいたい地域のあり方を改めて考えるきっかけとなる制度であります。

そこで、ふるさと納税による寄附金は、基金として積み立てられ、本市が翌年行う事業の財源となります。平成30年3月定例会一般質問において市長答弁の中で、「寄附額の拡大に努め1億円・2億円、またさらには5億円を目指し、まずは1億円となるように頑張っていきたいと思う。」とありました。寄附額の推移と課題について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「ふるさと納税の寄附額の推移と課題」についての御質問にお答えします。

ふるさと納税のポータルサイトに登録し、本格的な取り組みを始めたのが平成28年度からでございます。

寄附額は、平成28年度が1,900万円、平成29年度が3,300万円、平成30年度が7,000万円、今年度は1月末までの累計で2億2,700万円となっております。この1年で大きく寄附額を伸ばすことができました。

寄附していただいた方が選ぶ返礼品の約8割をサイコー物産の鶏肉が占めており、以下、米や野菜などの食品が続いております。

課題としては、鶏肉以外のヒット商品をいかにつくっていくかということだと考えております。

御理解を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 大変な取り組みをしていただいたということで、28年度1,900万、29年度は3,300万、30年度は7,000万、令和元年度12月補正では2,700万が基金に積み重なったとお聞きしております。今年度目標金額を大幅に超えていくとも考えられます。大変すばらしいことでもあります。昨年度の約4倍に当たる寄附金額となり、市長を初め、執行部、また担当課の御努力と本当に感謝を申し上げます。

さて、市長も3月の市広報紙でも御紹介されてましたが、国の大きな施策でもある過疎地域自立促進特別措置法の施策が令和3年3月をもって終了。恐らく各自治体からの要望で、延長になるとは考えますが、非常に危惧するところでもあります。この過疎地域自立促進特別措置法で、国に承認された事業は、将来の財政負担を軽減するため、元利償還金の7割が後年度に交付税措置されることになっており、市は残りの3割を負担すればいい、非常に有利な財源であります。

ことし1月、市長、企画振興部長、また議員で、国へ要望書を持参し、延長を求めたばかりではありますが、引き続き国に強く働きかけると同時に、30年度社会増となった本市において、過疎地域として認められない、対象外となることも考えておく必要があります。したがって、ふるさと納税は本市にとって、今後大きな財源となっていくと考えます。

そこで、次の質問に入ります。

令和2年度ふるさと納税目標寄附額と新たな返礼品の取り組みについて伺います。令和2年度の取り組み提案として、寄附者への御礼文の送付や、アンケートを実施し細かく分析を行い、安芸高田の魅力が最大限に発揮できる返礼品のブラッシュアップが必要と考えます。さらに体験型の返礼品で新たな関係人口や交流人口を創出するきっかけになることも考えます。今後の展開についてお考えを伺います。

○先川議長 ただ今の質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「ふるさと納税にかかわる新たな返礼品の取り組み」についての御質問にお答えする前に、ちょっと過疎法の話があったんですけ

れども、安芸高田市は、合併する前から過疎法による依存度が非常に高いです。やった事業の7割があるから、地方で道路ができたりなんかしとったわけですけれども、このことについては先般も議員の皆さん方、要望されました。ただ困るんが、全国的にこの過疎の状況が都会にも生じるとということなんです。老人の問題とか。これから我々がしっかり存続について頑張っていかないと、非常に存続が危ぶまれるということがあるんで、私も退任してからも後押ししますんで、しっかり皆さんで、またこの要望をしてもらいたいと思います。

安芸高田市を存続する上で大事な一つの法律だと思えますんで、よろしくお願ひしたいと思えます。

御提案をいただきました寄附者へのお礼文につきましては、制度開始当初から市長のお礼文をその都度送らせていただいております。また、寄附者のニーズの把握につきましては、登録しているポータルサイトの運営者から全国の返礼品の動向を見ながら、さまざまな提案をいただいております、それを参考にしております。

体験型の返礼品につきましては、現在のところ、神楽門前湯治村の宿泊入湯券、リージャスクレストゴルフクラブのプレー券、美土里町のエオの谷での乗馬体験などがございます。

御指摘いただいたとおり、返礼品のブラッシュアップを図るとともに、本市に来ていただくきっかけとなるような体験型の返礼品は、関係人口をつくっていくことにもつながるため、今後充実させていきたいと考えております。

御理解を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○先川議長

以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員

今ある返礼品、私もインターネット上では読んではいませんが、ここで提案をさせていただきたいと思えます。

例えば、イベント型について申し上げますと、ハードルは高いとは思いますが、安芸高田市は和牛も飼っております。肥育牛もおります。牛一頭丸ごと期間限定として、返礼品として、扱ってみたいかがでしょう。広島県は元就牛として、県内産の牛も本当にブランド化されております。さらに、そういったことをやることで、ロコミがどんどん広がっていくと私は思います。

また、田んぼをお借りし、体験型イベントとして、ふるさと納税者を期間オーナーとして本市に招き入れ、田植えや稲刈り体験をいただき、収穫したお米は寄附者の指定場所に郵送するなど、ほかの自治体が考えていない、そんな企画が大切と考えます。

さらに、返礼品なしの事業では、施策への応援として、平成21年5月1日から適用された結婚縁結び事業、市長みずから市民の声を聴かれて実現された政策の一つではあります。現在50組のカップルが誕生し、この事業だと賛同いただけるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

過去5年間の人口推移を調べてみました。職員は既に御承知かと思いますが、平成27年2月から令和2年2月まで、人口は2,081人の人口減でありました。しかしながら、30歳から34歳の年代の動きでは、5年間1,307人だった人口が5年後の35歳から39歳では1,314人になっています。7人の人口増であります。

さらに、0歳から4歳までの子供たちの5年後、5歳から9歳も989人から1,021人、32人の人口増の状況、技能実習生等の外国人の人口増をイメージされると思いますが、この年代層の変化は余りないように思います。

また、40代、50代も増加傾向にありました。縁結び事業、全ての子育て支援事業、住宅政策などが認知され、子育て世代を中心に人口増となり、結果が出てきているように思います。アンケートなど、細やかに状況を把握し、関係、交流人口の施策を丁寧に実行することや女性が活躍できる環境を整えることも大切なキーワードであるとも考えます。

特に、女性が本市に住むことを敬遠するようだと、男性や子育て世帯が積極的に移住することは考えにくく、女性が活躍できる環境を整えることも定住につながっていくとも考えています。

私は20年間、小売業、接客でやっておりました。皆さん御存じのとおりですが。そのとき感じたのが、女性客を味方にしたら、必ず紹介して下さって、家族丸ごと来てくださってました。そんなこともあり、この文章でちょっと考えてみました。

今後の課題として、ふるさと納税や本市の地方創生のさまざまな取り組みのPR動画を作成し、SNSやホームページを積極的に使い、スマートフォン等で簡単に視聴できる仕組みを検討されることをお願いしておきます。

さて、先ほど市長がおっしゃいましたが、本市のふるさと納税で注目する点として、昨年12月の納税給付件数は、単月で4,106件ありました。30年度1年間でどうだったかという、4,320件。昨年12月単月で、前年度1年分に近い寄附件数があったことになります。中でも、鶏肉、全体に占める割合は30年度58%、令和元年度上期では先ほど市長もおっしゃいましたが、84%であります。また、製造元も私は尋ねてみました。一番出荷してるのが、やはり鶏もも肉、単価1万円とのことであります。まだまだ生産は大丈夫とのことで、さらなる施策拡大を期待されておられました。国は、納税者と自治体がお互いの成長を高める新しい関係を築いていくことや自治体が納税者の志に答えられる施策の向上をすることが求められております。納税者は地方行政への関心と、参加意識を高め、自治体と納税者の両者がともにWINWINの関係を構築することが最も大切と考えます。

そこで、次の質問に入ります。

今後の応援事業の拡大について伺います。

現在、指定事業は6事業ですが、安芸高田市の取り組みに賛同いただき、多くの寄附額を集めるためには、具体的な事業内容を明確にする必

要があると考えます。医療や介護、老朽化していく商業施設のリニューアル、学校教育の充実、防災対策、次世代通信システム、ローカル5Gなど、Society5.0社会を見据えた対応に向け、財源を確保することが重要課題と考えます。

今後の展開について、お考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問の、ふるさと納税の今後の取り組み、拡大、使い方の答弁の前に、先ほどの質問なんですけれども、今まで物品を主体にと考えてきましたが、鶏肉がヒットしました。これも考えながら、議員御指摘のように、まちづくりに参加していただくような、ふるさと納税の考え方もありきなので、こういうことを考えていきたいと。そのためには、我々の事業をやっていることをちゃんと皆さん方に知ってもらうためのサイトをつくっていくこととか大事だと思います。

貴重な御提言ありがとうございます。

幅広く、取り組みます。次の質問の答えと重複するかもわかりませんが、今までの返礼品のあり方も、これからは物品だけじゃなしに、まちづくりの参加という形で、しっかり考えていけば、もっともっとふえるんじゃないかと思っております。ありがとうございました。

ただいまの「ふるさと納税の応援事業の拡大」についての御質問にお答えします。

現在のふるさと納税の使い道の指定は、人が輝くふるさとづくり事業、子供の笑顔があふれるふるさとづくり事業、高齢者が安心していきいきと暮らせるふるさとづくり事業、歴史と文化の香り高いふるさとづくり事業、スポーツの活動が盛んなふるさとづくり事業、市長のお任せ事業の6つございます。

具体的な使い道といたしましては、子供が生まれた世帯に絵本を送るブックスタート事業、図書館の本の購入、花火大会の補助、起業する人の支援などに充当しておるところでございます。

これまでは、集まる寄附額を見ながら、充当先を決める形になっておりましたが、ある程度まとまった寄附額が入ることが想定できるようになってまいりましたので、先に特徴のある事業を打ち出して応援していただく形をとれるようになってきたと考えております。

今後は、御指摘のとおり、Society5.0社会を見据えた事業展開が必要になってまいります。先駆的な取り組み、特徴ある取り組みを提示して、多くの方に応援してもらえる工夫をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 先ほど市長がおっしゃったとおりで、市長お任せ事業というのが何と45%、現在あります。子供の笑顔あふれるふるさとづくり事業が28%、

もうかなり大きく御支援をいただいております。

そこで、提案ですが、先ほどの言葉に重複すると思いますが、これらの応援事業いかがでしょうか。ICT機器で高齢者等の見守りや、移動対策事業。神楽門前湯治村、湯の森等の観光目的施設などのリニューアルの対策費。学校教育では、学力向上に向け、小中学校児童生徒一人一人にタブレット端末の配備。ことし、タブレット等はWindowsタブレットということで、配備は一部されておりますが、これを一人1台と考えると、何と1,000台以上必要となります。国からはGIGAスクール構想ということで、ある一定の金額は補助は出ますが、全てではありません。国の補助を入れたとしても、1台約10万円の市費が必要となり、総額1億円以上となります。

さらに、災害対策費として、道路整備や防災対策事業。またICTを使って農業全般の施策やスマート農業や自動運転などを支える、先ほども言いましたが、ローカル5Gの整備事業。また関係人口の創出として旧三江線跡地利用。また議会、地域懇談会において、多くの市民から対策要望をいただいている有害鳥獣の対策強化や、地域公共交通の見直しなど、令和2年度内、早い時期に方向性を示し、財源確保を必要とします。早急に議論をいただき、早期に施策展開されることを期待しております。

そこで、次の質問に入ります。

企業版ふるさと納税の取り組みについて伺います。

令和元年8,310万円を超える寄附をいただき、田んぼアート公園整備事業に大きな追い風となりました。企業が応援したい自治体の地域活性化事業に寄附すると、法人税などが軽くなる制度。

国は手続を簡素化し、2024年まで5年間延長するとのこと。本市の令和2年度の取り組みについて、お考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「企業版ふるさと納税の取り組み」による寄附の活用についての御質問にお答えします。

今年度は、初めて企業版ふるさと納税による寄附を活用する取り組みを進め、道の駅・田んぼアートを活用した交流人口の拡大について、多くの企業から寄附をいただくことができました。

議員御指摘のとおり、来年度から、さらに企業が自治体の地域活性化事業に寄附しやすくなるように、税の軽減効果が現行の6割から9割に引き上げられますので、企業版ふるさと納税を利用した社会貢献に積極的に取り組む企業がふえるものと考えております。

また、企業版ふるさと納税の対象として、認定を受けるための地域再生計画の作成手続も大幅に簡素化されることになっておりますので、本市としてもこの制度をさらに活用してまいりたいと考えております。

議員御指摘のように、使途につきましては、我が町の寄附者にとって、

ちゃんと我々の寄附がまちづくりに生きるんだという感覚が要りますんで、安芸高田市をうまく生かした宣伝をしていかないといけないと思ってます。

ただ単に寄附じゃなしに、一般財源使うと言うんであれば、一般的な話になるんで、この特徴を生かし、市外からの寄附者に対して、ちゃんと効果が見えるような政策の展開が必要だと思ってます。これからも、どんどんこういうことをふやすことによって、市の財源の硬直化をふせいでいきたいと、かように思います。

ありがとうございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 この企業版のふるさと納税を利用して、地域公共交通の実証事業とするお考えはないでしょうか。

議会懇談会で市民から、日曜日の運行など、さまざまな御意見や要望をいただいております。先ほども言ったとおりでございます。

公共交通の今後について、見直しの検討中とは伺っておりますが、市長は全国に先駆け、デマンド交通の導入でいち早く市民の要望に応じてこられました。高齢化社会を乗り越えていくなど、課題解決に向け、新たな公共交通として、実証事業を行うことが必要と考えます。タクシーの改良や地域有志による交通便、デマンド交通の改良など、どのようにお考えか、市長に伺ってみたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田の交通体系につきましては、非常に評価されまして、モデル事業としても全国的にこのデマンド、ドアツードアの事業というのは展開してまいりました。

ただ我が町にとっても、これは100点と言うんじゃないに、まだまだ改良点もあるということで、このことは工夫していかなければならない。そのためには、タクシー業者とか、バス会社などの協力を得なくちゃいけないと。今、非常にその方の協力を得て、5時以降は使わないとか、昼間の医療とか、買い物に、年寄りの方は使うとかというように、制限を加えていますけれども、ここをできるだけ汎用性を広くしていくというのも一つだと思います。

それから、もう一つは、今度道の駅を活用することによって、皆さんが出入りできる仕組み。人だけじゃなしに、物品も出入りできる仕組みが要ると思うんですね。高宮地域からいわゆる大根ができてから、これちょっと売って見たらどうかというのは、人が来なくても、そういう流通の過程の中も工夫できるんじゃないかと思っています。こういうことを考えていくことによって、道の駅は全市的にまた活用できるんじゃないかと思っています。

いろんなことが考えられますんで、このことを契機に、非常に活性化

に結びつくように、しっかりと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

貴重な御提言ありがとうございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ぜひと、市長あと1カ月ということではありますが、担当課のほうで、どうかしっかり考えていただき、物流、それから人の移動、全てにおいて、じゃあ何をやったら一番安芸高田市のためになるか。また住んでいらっしゃる住民のためになるかということをもう一回原点に戻していただいて、その中でしっかり、今は地方創生で使える予算はいっぱい国は準備しております。どう使えるかどうかは、どうかここにいらっしゃる執行部の皆さんの力だと思ひますので、どうかその辺を考えていただければと思ひます。

2020年度、新たに、第2期地方創生戦略で、いかに移住者の心を引きつけていくか。まち・ひと・しごと創生総合戦略の人とは、単に人口をふやすだけの意味合いではなく、多様な人材確保で都会で味わうことのできない、人と、人とのかかわりあいをつくっていくことではないでしょうか。

ある意味、市外からの転入者、日本人、外国人問わず、全てが多文化共生とも言えるでしょう。ともに行動し、寄り添い、対話を重ねることで、あらゆる出発点になると考えます。そこに注視し、安芸高田市の将来に向け、あらゆる施策の展開をされることを期待しております。また、新市長へのお願いでもあります。

浜田市長、最後にお言葉をいただけたらと思ひますが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も若かったら、もっともつこの安芸高田市、頑張ってたと思うんですけども、一応年齢を考慮して、やらんと言わんじやなしに、後押しをしていきたいと思っております。我々がこれまで培った人脈や、いわゆる予算の仕組みというのは、やっぱりもったいないんで、職員とか、皆さんとも共有していきたいと思ひます。

非常に今変わる時代なんで、Society5.0とか、時代が循環型社会の構築とか、今までの行政とは違った展開に入ってくると思ひますんで、しっかりとその辺を見据えて、応援をしていきたいし、皆さんにも頑張ってもらいたいと思ひます。

安芸高田市には、今コンピューターが入ってるんで、そういうAIとかですわ。都会と同じような条件であるんで、今までと同じように田舎じゃけえだめとか、こういうことじゃなしに、広島市と東京都と対等に闘えるんだという認識のもとに頑張ってもらいたいと思ひます。

まさに、そういう時代になってくると思ひますんで、しっかり応援し



たいと思います。頑張ってください。

○先川議長 答弁を終わります。  
新田和明君。

○新田議員 2020年度に向けて、AI、またビッグデータをしっかり活用し、1日も早い効率のいい行政運営がさらにできることを期待して、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、新田和明君の質問を終わります。  
この際、11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
2番 芦田宏治君。

○芦田議員 2番、芦田宏治です。  
通告に基づき、大卒4点について質問します。  
最初にたんぼアート事業と観光振興について質問します。

たんぼアート事業は、昨年5月に田植えイベントを開催し、約2,300平方メートルのたんぼに安芸高田市のマスコットキャラクターである「たかたん」が描かれました。仮説の展望台から、たかたんのデザインを見られた方は、初めてたんぼアートがどういうものか実感されたのではないかと思います。

ことしの5月には、昨年の約3倍の7,083平方メートルのたんぼアートを計画されており、来年度はことしの約2倍の1万4,340平方メートルの広大なたんぼアートを描き、本格開業の予定になっています。このたんぼアート事業は、初年度8万人、10年目に15万人の集客を見込み、市内での周遊性の促進と事業の長期継続性を目指して計画が進められています。

たんぼアート事業の進捗状況と来年度のオープンに向けて残された課題について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「たんぼアート整備事業の進捗状況と来年のオープンに向けての課題」についての御質問にお答えします。

ハード面につきましては、昨年12月末から公園の敷地造成工事に着手いたし、3月末の完成に向け、進捗管理を行っております。ソフト面においては、2月20日のたんぼアート事業調査特別委員会で報告をいたしましたとおり、テナント出店希望者とのヒアリングを初め、公募型プロポーザルの実施により、基本設計業者の選定、さらには定期的に実行委員会を開催いたし、令和2年の田植えイベントに向け、デザイン選定や

イベントの実施日の調整を行っております。

来年の本格オープンに向けての課題といたしましては、議員の皆様から御指摘をいただいております、年間を通した集客、とりわけオフシーズンの集客が挙げられます。

今年は圃場を活用し、試験的に菜の花やレンゲ畑に取り組んでおりますが、施設完成後には公園内施設の有効活用を初め、家族連れや高齢者まで幅広い年齢層が集い、交流ができる空間づくりなど、人を引きつける魅力ある施設づくりに向け、関係機関と連携した協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

田んぼアート事業は、初年度の集客見込みを8万人に設定し、10年後には15万人の目標を立てておられます。確かに、事業を長期間継続させていくためには、年々観光客数が伸びていくことが大切だと思います。しかし、10年後に15万人を達成するためには、単純に計算すると毎年4,000人ずつ観光客をふやしていかなければなりません。

そのためには、オフシーズンのイベントも大切ですが、何といたっても一番大事なことは、メインの田んぼアートのデザインの選定と、アートを表現する技術力を年々高めていき、新規の観光客はもちろんのこと、リピーターをしっかりと呼び込むことが集客アップの鍵を握ると思います。年度ごとのアートのデザイン選定と、それを実現する技術の習得が重要だと思いますが、今後の具体的な計画について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「集客力アップのためのデザイン選定とそれを実現する技術の習得」についての御質問にお答えします。

デザインの選定にあたっては、地域の伝統文化や史跡やスポーツ等に関するものを題材にしたり、公募または企業とコラボレーションして取り組むなど、千差万別でございます。

今年も引き続き、試験作付として取り組みますが、市内には毛利元就、神楽、サンフレッチェ広島、ワクナガレオリック、四季折々の風景など、さまざまな素材があるため、去年の取り組みよりも一歩前進し、影やしわ、いわゆる色の濃淡などが表現できる、新たなことに挑戦する中で技術の習得に挑戦していきたいと考えております。

なかなか、技術とかも要りますんで、1年、2年じゃいけない。年々とレベルが上がって、また見せれるものができると思います。これと合わせて、年間通じての集客を考えたら、ある程度の目的は達成するんだと、かように考えております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 デザインの選定が集客に大きな影響を与えますので、みんなが期待するようなデザインが計画されることを望みます。

田んぼアートの技術力アップのためには、いろいろな試験を積み重ねていくための試験圃場も必要になると思いますが、その点についてはどのように考えておられるか、伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりなんで、これからの技術レベルアップのためには、試験圃場や、吉田高校、農家との連携などを考えていかにやいけんと。青森県の田舎館村は、年間30万と言われるんですけども、田舎で成功しているのは、やっぱり技術の向上に努めたからだと思います。このことをしっかりと見せることによって、ただ、毛利元就とか神楽とか言ったら、非常に複雑な表現になってくるんで、相当な技術が要るんで、この辺のこともみんな考えていかにやいけんと。そのための圃場が要る言うたら、やっぱりこれも考えていかにやいけんとと思います。

貴重な御提言ありがとうございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

道の駅三矢の里あきたかたは竣工式が4月14日で、グランドオープンが4月24日に決まりました。また、田んぼアート事業は、来年度オープン予定です。この2つの事業は、今後の安芸高田市の観光振興に大きな影響を与えたいと思いますし、双方の事業の相乗効果が出ることを期待しています。

これらの事業がきっかけで、郡山城や既存の観光施設との周遊性が高まり、観光客の市内での滞在時間が延びることは、神楽門前湯治村などの宿泊施設にも好影響を与えたいと考えます。周遊性を高め、観光客の市内での滞在時間を延ばすために、これからどのような計画を立てていかれるのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「既存施設の周遊性を高め、市内での滞在時間を延長するための方策」についての御質問にお答えします。

今春、新たに開業する道の駅三矢の里あきたかた、来年開業予定の田んぼアート公園の供用開始と合わせ、本市を訪れる観光客数は年間220万人と予測しております。さらに、市内観光施設への周遊効果を約24万人と見込んでおります。

この予測値を確実にクリアし、さらなる誘客につなげていくためには、安芸高田市にしかない強みを生かした周遊促進の仕組みづくりが考えられます。

現在、観光協会、商工会とともに、道の駅を基軸とした周遊ルートの開発を初め、観光施設等を有機的に連携するためのクーポン券の発行、さらには観光施設や飲食店舗をめぐるスタンプラリーなどの仕掛けを検討しております。

こうした取り組みにより、観光客の市内滞在時間の延長につなげるとともに、人・もの・金・情報を循環させ、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

もちろん、日本の方々に安芸高田市に来てもらうことも大事ですが、今外国人の方々、インバウンドによることも大事なんで、例えば外国人が要望しておられる、キャッシュレスやWi-Fi、それから言葉などを市民で協力することによって、目的達成は近くなってくるんじゃないかと思っております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 観光客増には、安芸高田市観光協会の果たす役割が非常に大きいと考えます。田んぼアートの集客に向けて、できるだけ早くPRをしていく必要があると思いますが、観光協会はどのような動きをしていくのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 観光協会という要が一つ要ります。この目的は、安芸高田の今現在の、吉田地区だけじゃなしに、市外の地域も連携する意味がございますので、この辺を連携する資料やパンフレット、仕組みづくりが要ると思います。

それと、いろんな人の協力も要りますので、看板などもたくさん要るんで、こういうことを昨日試算するように観光の新しい駅長には指示しとるところでございます。

詳細については、担当部長が説明しますが、このようにみんな総合的に一緒になってやらないと。今までにないことをやっていくわけですから、前倣えでやっとなんか、なかなかうまくいかんと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 行森俊荘君。

○行森産業振興部特命担当部長 ただいまの観光協会の役割というところでございます。

観光協会におきましては、今年4月にオープンします、道の駅に入居して、市の観光行政のもととして、これから動いていただくということにもなります。現在、田んぼアート事業で言いますと、田んぼアートの実行委員会というのがございます。その実行委員会のメンバーとして、参画もいただいております、道の駅とあわせて周遊効果を出せるように一緒になって協議等を進めているというところでございます。

いずれにしても、道の駅、田んぼアート、それぞれ周遊効果を出していくということで、取り組んでまいりますので、観光協会とさらに

連携を密にして、細かい協議などを進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

田んぼアート事業を長期間継続していくためには、運営主体の確立と安定した経営体制の早期実現を図る必要があると思いますが、どのように取り組んでいくのか、伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「運営主体の確立と安定した経営体制の早期実現」についての御質問にお答えします。

既に御承知のように、田んぼアート公園内に整備する各施設等の維持管理を行うため、一般社団法人元就新城下が設立をされ、将来的な運営管理者として、これまでの間、田んぼアート事業に関する事項について、継続的に協議を進めております。

また、将来的に安定した経営体制の実現を図るためには、安定した経営基盤の確立と体制づくりが求められることから、入館料を初めとする安定的な収入や、年間を通しての集客を確保するため、人を引きつける魅力ある施設づくりに向け、民間のノウハウを活用しながら、管理運営者、みずからが人材の育成を図り、組織の確立を図る必要があると考えております。

御理解を賜りますよう、お願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 田んぼアート事業の民営化への移行は、計画では開業して3年間を移行期間と捉えておられるようですが、運営主体を実行委員会から、いつNPO法人の元就新城下に移される予定か、伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 行森俊荘君。

○行森産業振興部特命担当部長 元就新城下への運営の移行というところでございますが、先ほど市長のほうも答弁申し上げましたように、現在元就新城下は、新しい田んぼアート事業に携わる管理運営者として、現在もるる協議を進めておるところでございます。

オープンしましても、とりわけ今の指定管理業者というところにつきましては、元就新城下を現在のところでは考えているというところなんです。

実行委員会につきましては、主には田んぼアート、アートの部分のところの動きというところをしております。将来的には、この田んぼアート事業を運営していく中で、ある程度の方向性等が見えてきた段階で、そういった田んぼにアートを描くほうの部分についても、管理運営者に

移行できればと考えております。

以上です。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 先月の全員協議会でも説明がありましたが、まだテナント出店者が決定していない中で、屋台村の建設はどのように考えておられるのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 行森俊荘君。

○行森~~産業振興部特命担当部長~~ テナントの出店数、及び施設の建設ということになるかと思えます。

先般の全員協議会でも報告をさせていただきましたが、現在16社のエントリー社と言いますか、手を上げていただいた方にヒアリング調査をさせていただきました。そうした中で、具体的な要綱が提示できていなかったということもございまして、その出店者側のいろいろな要望とか、そういったことを聞かせていただきました。そうした中で、要綱を最終的につくり上げて、公募をしていくということになります。

そういった中で、何社が妥当かというところもございまして、やっぱり事業規模等もございまして。そういったところを勘案して、総合的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 2番目の質問に移ります。

郡山城跡保存活用計画と森林整備について伺います。

教育委員会では、令和元年度から史跡毛利氏城跡保存活用計画の策定に取り組んでおられます。今年度もあと1カ月を切りましたが、保存活用計画策定の進捗状況について、永井教育長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「史跡毛利氏城跡保存活用計画策定の進捗状況」についての御質問にお答えをいたします。

史跡毛利氏城跡保存活用計画は、国の大切な史跡である毛利氏城跡をさまざまな関係者の協力や指導を得ながら保存し、歴史研究やまちづくり等のために活用することを示す指針として策定するものでございます。

昨年8月に第1回、そして10月に第2回目の委員会を開催をいたしました。また、11月に開催をしました第3回目におきましては、郡山城跡の現地を視察し、史跡の状況を確認をしていただいたところでございます。

今月には、本年度最後になるかと思えますが、第4回目の会議を開催し、引き続き計画の内容について御確認をいただくこととしております。

なお、今後の予定でございまして、来年度3回程度の会議を開催し、来年の2月ごろには策定を完了したいと考えております。

御理解をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 今年度4回の会議を開催されるということですが、この保存活用計画策定委員会のメンバーの中には、史跡整備や城郭研究で全国的にも高い評価を受けておられる先生が奈良県や滋賀県から来られており、会議の開催調整も大変だとは思いますが、計画通り保存活用計画の策定が進むことを願っています。

次の質問に移ります。

私は今年の第4回定例会での一般質問でも、郡山城跡の維持管理について質問しましたが、郡山城跡はシカが下草を食べつくしてしまい、裸地化が進み、大雨のたびに表土が流出し、深刻な状況になっています。また、シカだけでなく、イノシシは曲輪の周辺を走り回り、曲輪の周辺にはイノシシが表土を掘った跡もあるので、遺構の保存にも影響が出てくるのではないかと思います。

郡山城跡がこのような深刻な状況であるにもかかわらず、保存活用計画策定委員8名の中には、考古学や歴史研究家がほとんどで、山の樹木や植物に詳しい方は一人も委員会の中に入っておられません。

昨年11月の第3回目の会議では、郡山城跡の現地視察をされたということですが、郡山の植生が壊滅的な打撃を受けていることや、シカやイノシシが遺構の保存に影響を及ぼしていることを誰も指摘されなかったのでしょうか。山の植生に詳しい専門家や研究者を入れて、郡山の植生を回復させ、遺構を守っていくために山の維持管理のあり方についても大いに議論していくことが必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「史跡毛利氏城跡保存活用計画策定委員への山の植生に詳しい専門家・研究者を入れる」ことについての御質問にお答えします。

郡山城跡につきましては、本市教育委員会において、史跡毛利氏城跡保存活用計画策定委員会を設置し、保存・活用を検討しております。

現在、郡山城跡の多くは山林でございます。保存・活用の検討に当たっては、山の植生に詳しい専門家等の意見を聞くことも必要ではないかと考えております。

現在、委員会ございますので、教育委員会のほうに、こういうことにも詳しい委員を設けるようには指示をしているところでございます。

今後、教育委員会において検討してまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 文化財の保護は、本来市がやるべき事業になっています。特に、国指定の文化財の保護は、市全体でやりなさいということになっております。

教育委員会の中には、土木などに精通した職員がいないので、効率的にいろいろな保存事業をやるためにも、文化財の保護を市長部局に移している自治体もふえていると言われております。

保存だけでなく、活用計画も含まれているので、市長部局も積極的にかかわっていく必要があるのではないかと思います、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市町によって、まちまちなんで、このところはちょっと研究して、どれが効率がええかということ。ただ、我が市のような小さい自治体では、やっぱり独立したと言うよりか、一緒がええかもわからないし、その辺は研究をしながら、いい方策をまた模索していきたいと。こういうことは、新しい市長さんにも伝えていきたいと思しますので、御理解してもらいたいと思います。

資料館とか博物館があるというのも、小さい町では珍しいんです。大きな広島市とか、奈良とかと違うわけでございますんで、そうであっても大切な国の史跡もございまして、守ってこれを活性化につなげていくことは大きな課題でございますんで、その辺のところはしっかりまたこれからも考えていきたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 永井教育長は、郡山城跡保存活用策定委員会へ山の植生に詳しい専門家や研究者を入れることについて、どのように考えておられるか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの史跡毛利氏城跡保存活用計画策定委員に山の植生に詳しい専門家や研究者を入れて議論すべきでは、との御質問にお答えをいたします。

当該策定委員会は、郡山城跡を後世に残すために、史跡を保護することや史跡を整備することで、その歴史的価値を教育、文化面はもとより、観光や交流、地域の活性化などに活用する方策等について、総合的に検討する場であると考えております。

これまでも、史跡保全のための樹木の伐採等に当たりましては、事前に市の文化財保護審議会委員である樹木医の方に現地調査を行っていただき、作業に取りかかった経緯もございまして、保存活用計画の策定にかかりましては、今後におきましても、必要に応じ、随時、多方面からのアドバイスや協力を得ながら、検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。



○芦田議員　この委員会では、郡山城跡の保存だけでなく、活用計画も検討するわけですから、委員会の中に商工観光課や観光協会などのほか、地元の方ももう少しふやして協議する必要があると思いますが、来年度に向けて教育長の考えを伺います。

○先川議長　答弁を求めます。

教育長　永井初男君。

○永井教育長　芦田議員のただいまの御質問でございますが、文化財保護法が変わりまして、これまでの管理という視点から、保存・活用という方向に、大きく文化庁もかじを切ったということは承知をしておるところでございます。

しかしながら、文化財を保護していくということになりますと、まず活用の前に、しっかりとした保護をして、その次が活用ということになってこようと思います。

先ほど、市長の答弁にもありましたように、広い知識を有しておられる委員等、しっかり協力をいただきながら、この郡山城跡の保存・活用の整備に当たるようにという指示もいただいておりますので、議員御指摘のように、今後におきましては、幅広く市民を含め、関係者の方の御意見をいただく必要があろうかというふうに思っております。

その点につきましては、いきなり委員に入っていただくということではなくて、先ほど申しましたように、必要に応じて、アドバイスや協力をいただきながら、その段階におきまして、委員に入っていただくことのほうがより効果的だと判断をした段階で委員に入っていただく等の検討をしてみたいと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

○先川議長　以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員　次の質問に移ります。

先日、東広島市の鏡山城跡に行ってきました。戦国大名大内氏の城跡で、郡山城と同じく国史跡に指定され、保安林にも指定されています。この城跡は、毎年山の手入れがされているということもあり、山城が遠くからでもよく見えます。国の史跡であり、中世の山城として全国に誇れる郡山城の歴史的景観を守っていくためには、鏡山城のように計画的に毎年山の手入れをしていく仕組みづくりが必要だと思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　ただいまの「郡山城跡の計画的な山の手入れの仕組みづくり」についての御質問にお答えします。

郡山城跡の歴史的景観の維持につきましては、城跡だけでなく周囲の山林を一体的に手入れすることが必要と考えます。郡山城跡内は、風致保安林に指定をされておりますので、一度に多くの樹木を伐採すること

ができませんが、可能な範囲で計画的に伐採することは必要と考えます。

郡山城跡内の風致保安林は禁伐でございますが、枯れ木の除去、倒木する可能性がある危険木などの伐採を禁ずるものではございません。

今後、山の植生に詳しい専門家等の知識を得ながら、関係部局が連携いたし、郡山城跡保存を基本とする山の手入れを進めていきたいと考えております。

御理解を賜りますよう、お願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 同じ質問を永井教育長に伺います。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「郡山城の歴史的景観を守るために山の手入れをしていく仕組みづくり」についての御質問にお答えをいたします。

教育委員会としましては、郡山城の歴史的景観として、一つには、連綿と連なる多数のくるわ郡、また、石垣や堀の跡など、遺構と一体的な自然の地形が主な歴史的景観であるというふうに理解をしておるところでございます。

これまでにも、中世に造成されたであろう「くるわ」の先端部などの遺構の崩壊を防ぐことを目的に樹木の伐採を行ってきております。あわせて登山道の倒木や危険木の除去も行っているところでございます。

御質問の郡山城の歴史的な景観を守るための日常的な維持管理や、手入れ等につきましては、これからも関係部署等と連携を取りながら、有識者の意見も参考に事業を進めていくとともに、その仕組みづくりについても、議員御指摘のように検討してまいりたいというふうに考えております。

議員御存じのように、管理計画というのが策定されて約30年がたってきております。気候の変化でありますとか、あるいは郡山城の樹木の成長等によって、遺構が壊されたり、崩れる箇所等多く出てきておりますので、行政と関係者の一体的な保存に当たったの取り組みというのは必要と考えておるところでございますので、今後そのあたりしっかり検討してまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 永井教育長にお伺いします。

国史跡の郡山城跡と猿掛城跡の保存管理計画策定報告書が1988年3月につくられています。先ほど永井教育長から言われたように、約30年前につくられています。本来なら、保存管理計画に基づいて、整備計画を策定して、具体的に郡山城跡の整備に取り組んでいけばよかったですでしょうが、整備計画は策定されず、遺跡は構うな、木は切るな、という

ことで30年が経過して、いつの間にか現状のようになったということだと思います。

今回の郡山城跡保存活用計画書は、来年度で策定を完了する予定とのことですが、計画書が絵にかいたもちにならないようにするには、引き続いて整備計画をつくり、具体的に整備に取り組んでいくことが大切だと思いますが、教育長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの議員の御指摘でございますが、議員おっしゃるように、なかなか郡山一帯の整備というところまで、十分対応ができてないということは、認識をしておるところでございます。現在、協議を進めておっていただきます、委員の皆様方の計画の中には、その「くるわ」でありますとか、遺構あたりをしっかりと保存することとあわせて、郡山城、また猿掛の御指摘もありましたが、山全体をどのように維持、管理をしていくか、ということにつきましても、しっかりと議論をいただくよう、委員の皆様方をお願いをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

郡山城に限らず、森林の整備は安芸高田市の大きな課題だと思います。浜田市長もみんなが山に入れる環境をつくっていくことが大切だと言っておられます。

先月私は森林保全ボランティアのグループの方に誘われて、郡山城の枯れ木の伐採の手伝いに行ってきました。チェーンソーを持って初めて参加したので、エンジンのかけ方から教えてもらうようなことで、作業の役には、余り役に立たなかったのですが、メンバーの方から里山を守っていくことの大切さをしっかりと教えていただきました。里山保全ボランティアの方が、里山にかかわってくれる次の世代の担い手をふやすことがこれからの課題だと言っておられました。

安芸高田市においても、森林整備を促進していくためには、山の手入れに関心を持って活動するリーダーの養成が必要と考えます。安芸高田市では森林整備のための人材育成の取り組みについて、どのように考えておられるか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「森林整備を促進していくための人材育成の取り組み」についての御質問にお答えをします。

その前に、先ほどの質問の、ちょっと補足でございますけれども、今まで私も吉田町長長いことやってたんですけれども、法を守って放つとくことに、こだわっていたということなんで、やっぱり法を守らないと

いけないんですけれども、法をちゃんと守りながら山に入っていただく仕組み、市民の方々にも、このすばらしい郡山に入ってもらうためには、どうすればいいかということを考えにやいけんと思っております。

そのために、このたびも少しの伐採もやっていますけれども、法を遵守しながら、次のステップにいくということでございますので、御理解を賜るようお願いいたします。

観光資源で生かすためには、やっぱり散髪もせんにやいけんということですね。放つときゃええってことじゃないんで、こういうことはしっかり理解してますんで、よろしくをお願いします。

本市の森林整備につきましては、里山林整備事業を中心に、さまざまな制度により推進しております。

里山林整備事業に取り組まれる地域団体は年々増加しており、これまでの里山林整備事業に取り組まれた地域団体は、50団体となっております。里山林整備事業に取り組まれた地域団体には、森林整備に関心を持つ方が多くおられます。

また、本市内には、森林整備に関心を持つ任意団体も複数ございます。人材の育成のためには、さまざまな団体が連携できる場を設けることが必要と考えております。

人材の育成ということでございますけれども、小さい市町だったら、そのための専門家を雇うということは非常に困難なことがあるので、働き方改革の一環として、そういうことに直接詳しい人に、手伝ってもらうとか、そういうことも考えていかにやいかんと思っております。

それから、森林というのは、今社会的に追い風になってまして、地球温暖化という見地から、森林整備必要なんですね。こういう見地からも、いわゆる自然保護のため、地球温暖化のためにも要るんだということで、幅広く市民の方々にも理解してもらわにやいけん。そういうことによって、山を放つとく事業から、手入れする事業に切りかえていかにやいけんのじゃないかと。このためには、市民の方々にも今まで行政が放置してきた山をそのまま放つとくんじゃなしに、しっかり山に入って成長過程をつくって、CO2対策に貢献するんだということも市民の方が理解せにやいけんし、我々も理解せんにやいけんと思えます。

貴重な御提言ありがとうございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 森林整備にかかわっている団体がお互いに連携し合い、里山保全について研修がしあえるように、市のバックアップをぜひお願いします。

3番目の質問に移ります。

多文化共生推進の取り組みについて伺います。

労働人口の減少に伴う人手不足などを背景に、各市町では、外国人労働者の受け入れに力を入れて取り組んでおられます。本市においては、浜田市長が外国人材の受け入れに積極的に取り組む方針を出され、他の

市町に先駆けて2010年には人権多文化共生推進室を設置され、2013年度から5年間の多文化共生推進プランを策定し、現在は第2次推進プランをもとに事業に取り組んでおられます。

その中で、多文化共生推進拠点施設を旧安芸高田少年自然の家に置いて、安芸高田市国際交流協会に管理運営を委託するということですが、外国人材活用支援事業の目的と具体的な内容について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいま質問の中で、2番の項目も入っておられると思います。第1番目の質問と、ダブったらこらえてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ただいまの「外国人材活用支援事業の目的と具体的な内容」についての御質問にお答えをします。

この事業は、人員不足で困っている市内の事業所で、外国人材をスムーズに活用できる環境を調査研究し、具体的な支援を実施することを目的にしております。

具体的な内容は、令和元年4月から市内の企業、事業所を訪問し、安芸高田市内の企業の外国人雇用における課題の調査を実施したところでございます。

市内の事業所に直接出向き、お話を伺った結果として、人手不足はどの事業所でも深刻でございまして、特に介護福祉事業所においては、求人を出してもなかなか応募がない状況の中で、外国人材の確保が必要な状況となっております。

また、あわせてどの事業所も外国人材の住居の確保に非常に苦慮されている状況が浮き彫りになりました。

今後、さらに外国人市民は、市内企業、事業所にとって、事業活動の継続のみならず、人口が減少している地域社会の担い手としても欠かせない存在であると予測をしているところでございます。

この少子化、いわゆる本当言ったら日本の方々に、いわゆる担い手として戦力になってもらいたいんですけども、今このなかなか安芸高田市では人材を確保しよう思うても、受験する人がいないとか、できません。だから、もう日本人が、外国人が好きとか嫌いとかにかかわらず、外国人に頼らにやいけんということです。

ほとんどの介護についても、外国人の方の介護が必要になってきますし、工場についても、ほとんど外国人のウエイトが高くなってくると。この工場のウエイトを守らんかったら、今度は働く日本人の仕事がなくなってくるといことなんで、農業もできなくなってくるといことなんで、非常に大切な課題でございまして。このことについては、真摯に考えて、みんなで分かち合って、外国の方々にも丁寧に接する仕組みをつくっていかんやいかんと思っております。

少年自然の家の分は次でいいですか。

そういうことなんでこの課題については、人ごとじゃなく、外国人が好きとか嫌いとか言うんじゃないしに、外国人がいないと介護もできんよと、工場も存続せんと、お父さんの働く場がなくなるよということになりますんで、どうか御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

旧安芸高田少年自然の家を安芸高田市多文化共生推進拠点施設として、どのように整備して、どのように利活用していかれるのか、伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「多文化共生推進拠点施設の整備と今後の利活用」についての御質問にお答えします。

空き公共施設となっている「旧少年自然の家 輝ら里」を多文化共生の拠点として、日本語教室、交流事業や相談場所として、また市内企業、事務所の人材確保のための支援としての外国人材の居住場所として活用をしたいと思っております。

具体的には、雨漏り、天井、トイレ、シャワーなどの水回りを中心に修繕をいたし、本館棟の2階を住居として使用できるように整備し、三角棟、体育館、野外炊事施設は現状のまま貸し出し施設として活用する予定でございます。

今まで、地元の皆様方を中心に、グランドゴルフや会議の場として、この施設を御利用いただいておりますが、現状の状態でも今後も変わりなく御利用いただけるように考えております。

住居につきましては、工業会のほうも必須の課題として、要望してもらいますけれども、問題は、この少年自然の家に住居を安く提供しても、工場は安芸高田市内、高宮も美土里も向原もあるわけですね。どこからも来れるという条件がなかなか不足してるんで、外国人の方、自転車で大体住居に来ておられますんで、そういうことを考えた場合には、全体の仕組みをどうしていくかとか、当面は少年自然の家だけじゃなしに、ほかの空き家を使っていくとか、こういう全体的な考えの中に、こういうことをやっていかないと。これは大事なことで、このことによって外国人の定住率が高くなるということで、工業会とか、介護施設等も喜んでもらえると思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

今ですね、実は百楽荘を吉田の町の中におらしたんです。昔はそういう施設をつくったら、もう行政の役割は終わっていったんですよ。今そうじゃないですね。今あっこの徳永さんが悩んで私のところに来てるのは、施設はつくったのはいいけれども、介護する人が集まらん言うてんですよ。現に、もう2、30人足らんです。そういう状況の中ですから、非常に人材確保ということは、福祉、工業会守るうえで大事なことなん

で、しっかりとこれは頑張っていきたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 1月22日と26日に、自然の家と隣接している吉田町の上迫と六日市地区で、この件に関する住民説明会がありました。多文化共生の取り組みについては、市民の方の理解も深まってきているということもあってか、技能実習生が旧少年自然の家を宿泊施設として利用することについて、特に異論はありませんでした。

老人クラブや地域振興会の方は、グラウンドゴルフや振興会の集会に引き続き施設を利用させてもらえることを喜んでおられました。また、三角棟、体育館、野外炊事施設が今までどおり利用できるのは、大人だけでなく、市内の子供たちにとっても明るい材料です。

次の質問に移ります。

この多文化共生推進拠点施設を利用する技能実習生などの外国人材確保は、具体的にはどのような方法で行うのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「拠点施設を利用する技能実習生などの外国人確保の具体的な方法」についての御質問にお答えします。

基本的には、入居要件などを決めたのちに、技能実習生を雇用する事業所を訪問いたし、施設の周知を行うとともに、ホームページ等により公募するように考えております。

定員6人の部屋が5室、定員2人の部屋が2室、計7室で、最大34人が収容できます。

できるだけ高い定員稼働率を目指しておりますが、国籍や勤務する会社が違う者が同部屋にならないよう配慮する必要があると御意見をいただいております。配慮すべきこともある中、指定管理を予定している国際交流協会とも協議を重ねているところでございます。

この問題、今の日本の法律、入管法というのが、やっぱり条件がつかますね。語学とか、技能実習生だったら技術を取得するとか、将来的にはここができるような、例えば、本来少年自然の家言うたら、日本人の方々のそういう研修しとったわけですから、そういうことができるようにすれば、よその町とは違ったいい施設になると思うんですけども、今後はそこに挑戦していかにかいけん。今宿泊だけとか、その悩みを聞いただけとかと言ってますけれども、大きな意味で考えて、就労の語学とか、技術の習得とかというものをしっかりやっついていかないと、本物の多文化共生にはならないと思ってます。

この辺は、今、国のほうも曖昧なんで、このことは本格的にやろう思うたら、議員の皆さん方とか、行政がしっかりと、いわゆるタイとかミャンマーとかに行って、話を聞きながらやる必要もあるかと思ってます。非常に奥の深い話なんで、しっかりと、皆さんもこのことについては興味

を持って頑張ってもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 既にホームページで、技能実習生の入居者募集が始まっているようですが、市内のいろいろな企業から申し込みがあった場合、先ほど説明がありましたように、6人部屋が5室で、2人部屋が2室ということですが、国籍や勤務する会社が違った場合、言語の問題や働く企業によっては、賃金の違いもあり、トラブルも懸念されると思います。部屋割りのことも含めて、どのような対応を考えておられるのでしょうか。お伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今回の部屋割りが完璧というんじゃないしに、現状を聞いてみると、例えば違うた国のもんがあつたら、非常に話がしにくいとか、違うた会社がおつたら、労働条件のことを話されたら企業が困るという課題があるんで、この辺のところはこれからも対処していかないとはいけません。

このことで、さっきも申しましたように、全体をもっともっと多角的に考えていかないとはいけません。30何人を考えるんじゃないしに、安芸高田市に勤める外国人の方々が多いんで、そういうことを考えたら、地域性もあると思うんですよね。八千代町はどうするべきかとか、向原はどうするか。向原の人が山越えてから、あそこへ来るかとかあるんで。総合的には住宅補助をすとか、ほかの空き家を活用すとか、総合的な考え方の中で、こういうことをやっていかないとはいけません。今ちょっと思いつきで、事業の展開をしていますんで、ちょっと時間をもらいたいと思います。しっかりとした体系の下に、このことは対応していきたいと思います。そうしないと、市内全体の事業者が満足できんんじゃないかと思っています。

非常に今我々も認識不足なんです。まずは、こういうことを広島県内でいち早く始めたということの評価してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

ほかに答弁ありますか。

答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 人手不足は、どの事業所も深刻な中で、介護福祉事業者においては、特に外国人材の確保が必要な状況となっているとの説明がありました。私はこの旧少年自然の家の施設は、介護士の方に特化して募集することを提案します。介護士の人材不足は、安芸高田市のどの介護福祉事業所においても、共通の課題ですし、人材不足はこれから先、もっと深刻になることが予想されるからです。

また、介護士の方は、夜間勤務もあるので、勤務形態は7パターンぐらいあると聞いています。介護士以外の方と相部屋になったら、日勤だ



けの勤務の方とは、仕事のパターンが違ってうまくいかないと聞きます。この点は、事業所の方も受け入れ団体の方も懸念されています。

介護士の技能実習生に特化した募集について、市長はどのように考えておられるか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

まさしくおっしゃるとおりなんで、何もかもやると、なかなか。今うちで一番心配しとるのは、皆さん方の介護する人がおらんということです。介護はほとんど外国人がやるって言っても間違いのないぐらい、そういう状況です。日本人がいないから。

だから、そのことをしっかり特化してやることはいいことだと思います。と言うのが、介護士をうまくやると言っても、いわゆる研修とか、そういうことを伴うんで、その三角棟があっても、研修の仕組みをつくらう思うたら、業種が多種になったら、なかなかできんというのでそれは一つの手法だと思っております。

そうかと言って、ふつうの工業者、一般、南条とかいろいろありますけれども、ここも困っておられるんで、総合的に考えていくんですけれども、この貧乏な町が最初特化するとすれば、介護士をやるというのも一つの手法と考えております。

このことは、引き継ぎのときにもちゃんと次の市長さんには継承していきたいと思っておりますので、御理解してもらいたいと思っております。

大事なことだということなんです、これ絶対に。本当言うたら、全部やりたいんですけれども、なかなかできんこともあるということです。市民の皆さん方も今までようやく、外国人の世話にならんにゃいけんというニーズも高まっていますので、この雇用については御理解いただけるんじゃないかと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 先日、東広島市志和の技能実習生の研修センターを視察に行ってきました。実習生全員が真剣に研修に取り組んでいるのが、とても印象的でした。将来的には、介護士研修が多文化共生推進拠点施設の研修施設で行われるようになればと思っています。

4番目の質問に移ります。

これから安芸高田市について伺います。

浜田市長は、これまで人口減少対策を最重要課題として子育て支援の充実、学校教育の充実、地域での仕事づくりの三本柱を基本の軸として、事業に取り組んでこられ、30年度は社会増を達成されました。広島県内では、平成30年度に社会増を達成したのは、広島市、東広島市、福山市、廿日市市、安芸高田市の5つの自治体のみですから、これは特筆すべきことだと思います。

ただ、人口減少対策はどこの自治体でも将来にわたって継続して取り組んでいかなければならない大きな問題です。浜田市長が人口減少対策に取り組んでこられた中での課題と、今後も継続して取り組むべきと考えておられる事項について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「人口減少対策の課題と継続して取り組むべき事項」についての御質問にお答えします。

人口減少対策については、議員御指摘のとおり、移住・定住を促進する三本柱として、学校教育の充実、子育て支援の充実、地域での仕事づくりを掲げて取り組んでまいりました。その結果として、平成30年度、初めて人口が社会増につながったことは大きな成果と考えております。

課題といたしましては、人口減少の進展に伴い、農業、工業、福祉など、本市の産業を支える担い手が不足していることとございます。若者世代が市外に多く流出している状況を改善するために、これまで人口減少対策として行ってきた、学校教育の充実、子育て支援の充実、働く場の確保を継続する必要があると考えております。

また、転入増が続く中で、外国人労働者が働きやすい環境整備を進め、多文化共生を推進していく必要があると考えております。

社会増と言いましても、これは市民の方々、職員の皆さん方の総力の結果でございますけれども、これに甘んずることなく、やっぱり次の展開をしていかないと、いつまた社会減になるかもわかりません。条件は整ってるんで。

このことは、これからも今までも道路とか、農業とかいろいろあるんですけども、わかりやすくするために、学校教育のレベル上げなさいとか、子育てを安くしなさいとか、働く場を確保しなさいと言ってるんですけども、総合的な事業の展開がこの人口減ということにつながるわけで、これは全部大事にしていかないといかんということとございます。

今一番言えることは、先ほどの挨拶の中で言いましたけれども、安芸高田市にとって追い風は、AIの活用というのが、今までは広島市とか東京都に限ったのが、場合によっては、東京でなくても広島でなくても、安芸高田市も可能と。物販にしてもそうですね。こういうことをしっかり市民とか、行政とか、議会の方が認識することによって、ここを特化していけば、まだまだ発展の余地があると考えてます。これを特化することによって、さっきの担い手の減少が確保できるんだと思ってます。

今サテライトオフィスなどで、若い人がこっちに行くという人もおるんですよ。仕事の職種が違ってくるんですけど。ただ、レベルの高い仕事も要求されますんで、やっぱり勉強もせにゃいけん。ただ、今までどおり、行けばええというんじゃないしに、そういうような総合的な中から、ちゃんと人材の確保もしていきたいと思ってます。

今のような事業の展開をしとったら、安芸高田市に住んでる方々も、

これならうちの息子も帰してみようかということになると思います。企業の一部上場会社が既にそう言ってるわけですからね。ただ、今までみたいに、少し余ったような仕事をやるっていうんじゃ、なかなかないんで、先駆的な仕事をしとるんじゃということ、我々もしっかりと見据えて、市民にも説明していきたいと、かように思います。

このことによって、先ほどの担い手不足というのは、ある程度解消できるんじゃないかと、かように思ってます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 人口減少対策は、これからも市にとって、最重要課題だと思います。先ほど浜田市長が言われたことをしっかり頭に入れて、みんなで知恵を出し合いながら取り組んでいきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、芦田宏治君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時10分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。

あらかじめ2項目にわたって質問を通告しておりますが、まず1項目目、人口減少・超高齢化社会における行政のあり方について、市長に質問いたします。

平成27年、これからの10年間の新たな安芸高田市のまちづくりの挑戦を示した第2次安芸高田市総合計画が策定されました。将来像として、「人がつながる田園都市 安芸高田」を唱え、その実現に向けて、「人が集い育つまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」の3つの都市像をもって、まちづくりに挑戦しています。実施計画のもと、これまでの5年間の事業実施は一定の成果を上げています。多くの市民の声でもあります。

現在、全国的に人口が減少し、安芸高田市においても、想定はされていましたが、人口減少・超高齢化社会は避けられないような状況であります。これまで5年間の事業展開の評価を踏まえ、これからの安芸高田市行政はどうあったらいいと思われませんか。基本的なあり方への思いをお聞かせいただきたいと思えます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「人口減少・超高齢化社会における行政のあり方」につい

での御質問にお答えいたします。

安芸高田市合併後、さまざまな取り組みにより、市の活性化に努めてまいったところでございます。特に、ここ5年間は、最重要課題と位置づけて取り組んでまいりました、「子育て支援の充実」、「学校教育の充実」、「地域での仕事づくり」の地道な取り組みが実を結び、人口の社会増につながるという成果が出始めたと思っております。

しかしながら、市全体の人口は減少し続けており、御指摘のとおり、人口減少・超高齢化社会は、本市にとりましても大きな課題と捉えております。

企業誘致や起業支援、道の駅や田んぼアート公園を核としたにぎわいづくり、市民総ガイド構想による外国人材の受け入れ、教育のICT化による学力の向上、生活支援員制度のスタートなど、これまで築いてきました基盤の上で、さまざまな取り組みを推進をしております。

今後は、これらの取り組みに加え、SDGsやSociety5.0の考え方など、しっかりと意識いたし、デジタル技術を活用した中山間地域の活性化等、新たな展開を目指す時期に来ていると考えております。

御理解を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 浜田市長におかれましては、平成20年4月から、この間12年間、3期の市長として務められてきました。

20年ころからの新たな事業展開は、数えられないくらい多く、浜田市長の発案のもとで事業実施をされております。このことは、私たち議員にとりましても、大変誇りに思うところでもあるんです。

と言いますのも、浜田市長が起案、提案をされ、そしてそれに基づく議会、議員、我々はそれを審議する。つまり、議会としての役割というのは、大きく分けて2つあるというふうに思います。

まず1つについては、町が行う事業を最終的に決定する。そして2つ目には、事業展開が民主的に、公平に、公正に実施されているかどうかを監視する。これが議会の役割であり、議員の務めでもあるというふうに思うわけです。

浜田市政が誕生して、多くの新しい事業展開の中で、多くの市民の皆さんがバランスの取れた施策展開をされていると。つまりは、例えば結婚相談員制度の創設、それから家族介護リフレッシュ事業等、大きな事業もあるんですけども、こうした本当に細かい配慮のもと、事業を展開をされてきたわけです。それを議案提出のもとで、我々議会が審議をして、決定をしていった。それが実施された。それが正確に結果として残っているということを考えれば、本当に我々、浜田市政のもとで、誇りある仕事をさせていただいたな。こういうふうに思うわけでありませう。

こういうことは、今後、継続してやっていただくということにもなると思いますが、これからは、これと同時にあわせて、先ほど質問をい

たしました、人口が急激に減少する。そして、超高齢化社会に突入する。これは避けて通れないことだろうと思います。これまでのいい評価を得て、成果として上がっている事業もこういう状況の中で、継続していかれるかどうかということが大変危惧されるものであるというふうに思っています。

浜田市長も今季限りで、健康上の理由で退任表明をされるということですが、合併後の安芸高田市の発展に御尽力いただいたことに、本当に敬意を表したいと思っております。

また、平成23年度予算の施政方針のときに、浜田市長は「私は平素から政治は決断であり、結果責任であると考え、みずからの戒めとしている、もちろん、政治の分野においてもプロセスは大事ですが、何よりも責任を持って実行し、その結果を市民が評価をする。これこそが政治の本質であると考えています。」と言っておられます。これ20年からの施政方針をちょっと見てみますと、この考え方が現在までずっと生きている。浜田市長の基本的な考えのもとで、行財政運営がこれまで実施されてきたということだろうと思います。

そういうことを考えたときに、私たち、議会、また議員のあり方も、先ほど申し上げましたように、人口減少、超高齢化社会における安芸高田市のまちづくりはいかにあるべきかということを追及する。このことがどうしても基本的な考え方の一つになるんだろうと思います。

先ほど、市長もIT化を目指すと言われましたが、このことも避けて通れないことだろうと思います。我々、ITということについては、まだまだ勉強の点ばかりでありまして、大変不安を感じているところがあります。これをどのように行政施策として、展開するにあたって、どのように準備していくのか。どのような施策展開をすればいいのかということが、もし浜田市長お考えのようでしたらお答えいただきたいと思っております。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大変お褒めの言葉か、ようわかりませんが、ありがとうございます。

私もITと言ったんですけれども、これからは限られた予算ということなんで、今までどおりまじめにやっても、この町というのは、10年たったら人口が3,500人減るわけですから、ここでどういう手を打っていくかということです。この町の存続のために。財政から言うても、貯金してもこんなもの何にもならんし、1億円貯金したってすぐ食つとりますんで、こんなことよりも、私が思っていたのは、今の財政の中でうまくお金を使って、国も県も使って、何やったらこれからの効果がええかというのを行政課題だと思ったんですよね。やらにゃいけん、これ絶対。

国のほうは、国土強靱化と、今度はいわゆるSociety5.0というIT化の問題と、それから資源の循環型の使用というこの三本柱でくると思い

ます。国はええこと言ってるけれども、どういうことかと言えば、予算のない日本国がやるわけですから、言うてきたことを蹴ろう思うてから歯どめをかけるといふ話なんで、うちが今度お金をとっていこうと思うたら、しっかり理論武装していかんやいかんということ。市民を含めて。わけわからんこうに、人がやっているので、やった言うんじやだめです。だから、こういうことをお互いやっていかんやいかんと、私思ってます。

この国土強靱化と、これは災害含んでますよ。と、今Society5.0、ITの話と、それから循環型社会ということで、これは資源を大事にしたいという3つの国の方向なんですけれども、これも今までであったんですけれども、今まで以上に大事ということなんで、このことをしっかり踏まえていかんと。その中でもIT化というのは、どうやったらいいかということですよ。まずは、子供の時代から、そのIT教育をしっかりせよいかんやいかんと思います。次の市長に言わなければならないのは、タブレットを入れてくんですけれども、よその町に先駆けて、小中学校へ全部タブレットを入れるぐらいの意気込みでやって、IT化が進んだ状況の中で、我々もそれに応えていかんやいかんと思います。

市民とか、子供たちが興味がないのに、IT、IT言うても全然ついてこんので、私はしっかり掲げようと思います。

それで、Society5.0と言いますけれども、この活用にしても、大まか皆わかってもろとるんだけれども、具体的に何があるんかと。例えば地域医療があります。地域医療というのは、今までで言えば、お医者がおらんけえ、奥のほうへ来てください、来てくださいと言って、何でもやってるんだけれども、こんなことやって、医者が来んのですよ。条件の悪いところには。そうだったら、AIを使って、医者の数が少なくても済む仕組みを考えていかんやいかんということ。す。

こういう使い方をすれば、市民の方々も納得してもらえんと思うんで、私はそういうことをしっかりとやっていけば、生きていく道もあるんじゃないかと思ってます。そのためには、今までの行政の概念を捨てて、新たな気持ちで、私を含めて職員も一丸となって、していかんやいかんと思ってます。

これをやれば、AIとかITというのは、行政にとっては、追い風だと思とるんです。先ほども話しましたようにです。今までは行政も諦めとったこと。サテライトオフィスもそうです。東京でなければいけん、広島でなければいけんと言ったことを、うちでもできるんですよ。物販でもそうです。うちの子供なんか、全部買ってますよ、自分で。

ただ、それが活性化につなげてるかと言うたら、なかなかこの知恵が安芸高田市にはないんで、こういう指導もしていかんやいかんと。これを活用すれば、何でも捨てたもんじやない。東京とか広島に同等に生きていこう思うたら、自然だけはこっちも勝ってるわけですからね。そのことをしっかり考えたら、この町はしっかりした町になるんじゃない

かと思っています。

答えになってるかどうかわかりませんが、いろいろITというのはこれからも使ったほうがいいと思います。このことは今までなかったことの手法なんで、国もこれからも示してくると思いますけれども、こっちから先に発信するような、お互いに勉強していきたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 見えない将来のことですから、大変不安もあるというふうにも思います。在任期間、あと2カ月を切りましたけれども、その間にできるだけ形になったものとして、知恵を残していただければと思います。

私は、この行政のあり方というのを、浜田市政にならったような状況にあるわけです。基本的には、やっぱり人口減少、そして少子化、超高齢化社会において、安芸高田市の行財政運営はどうあるべきかということ、しっかり追求していく。このことが全てにつながるんだろうと思うんです。これから人口が減ってくる。そうすると、財政も厳しくなってくる。国に対する、先ほどありました、同僚の質問の中で答えられました、過疎法の件についても、地方交付税法の算定の仕方とか、そういうこともこれからは変わってくるんじゃないかと思うわけです。先は見えないですけども、課題というのは現状を見詰めて、その中で解決策を執行部と議会が協働しながら、議論しながら解決に向かっていくというのが、これは当然これから避けて通れないし、このことが一番大事だろうと、こういうふうに思います。

浜田市長も、市長になられて12年、それまで吉田町長も長いことやられたところです。退任されても、やはり知恵と力をぜひ安芸高田市のために、発展のために、お力添えをいただきたい。こういうことを申し上げまして、浜田市長に対する質問をこれで終わります。

次に、2番目の質問に移ります。

学校教育現場における、教職員の労働環境についてであります。市内小学校は、甲田、八千代、吉田町がそれぞれ統合しました。高宮町も統合を目指しています。また、4月から小学校で新学習指導要領が全面実施され、授業時数がふえるとともに、外国語教育やプログラミング教育など、必修化されると聞きます。そして、学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールも導入予定です。学校教育現場の環境が大きく変わろうとしています。

そこで、質問します。

現状における教職員の勤務時間など、労働条件の実態をどのように把握されておられるのか。また、安芸高田市の教職員は、どのような働き方を目指すのかなど、これからの労働環境整備をどのように考えておられるか、永井教育長にお聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「学校現場における教職員の労働環境」についての御質問にお答えをいたします。

近年、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、全国的に教職員の働き方改革の取り組みが重要視されてきています。お尋ねの教職員の勤務時間につきましては、現在勤務時間管理表により、実態を把握していますが、国からは勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築が求められています。

本市におきましても、来月から一部の学校で、この入退校管理システムを試行的に導入し、検証結果を踏まえながら、できるだけ早く全市展開を予定しているところでございます。

また、令和2年度からは、議員御指摘のように、市内全小中学校でコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会もスタートさせます。

今後とも、地域や関係団体の力を借りながら、役割分担を図り、教職員の時間を確保することで、児童生徒に効果的な教育活動を持続的に行うことができる職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 近年、余りにも学校教育現場が変わっている。学校の教職員さん大変なんではないかというふうに思うんですよ。

例えば、コミュニティ・スクール導入も、これは大変いいことだろうと思います。市民を挙げて、保護者はもちろん、子供ももちろん、教職員、そして市民が一緒になった学校運営をしていこうというんですから、これは大事なことであるし、私はそれが本来の学校、学ぶということからして、子供だけじゃない、大人も学ばなきゃならんのですから、そういうことから考えて大事なことだと思うんですけど、余りにも急なことで、我々市民も初めての制度で、どういうふうにとらまえていいかっていうのが不安なところもあるんです。実は制度を導入するにあたって、役員の人たちを市民から選んだりするというのも、私大きな課題の一つになってくるんじゃないかと、思うんです。

学校現場に対する、どう言いますか、理解がある人、ない人というのはおられないかもしれませんが、そういう状況が生まれたときの対応がちょっと心配なところもあると思うんです。これは、我々市民が思うんですが、学校現場である教職員さん、校長を中心に、特に不安ではないのかなと思います。

そういうことを考えたときに、私たちはもちろん教育委員会がある程度リーダーシップをとっていただかにはならんのですけれども、市民が学校現場をどうとらまえるか。そこらをやっぱ教育委員会、我々議会も考えていく、そういう場をつくると言いますかね。そしてそれをできるだけ子供が勉強しやすい環境、と同時に、学校の教職員も指導がしやすい、そして学校運営が心豊かにできるような仕組みというのが要るん



じゃないかと思うんです。余りにも学校の先生方、教職員ばかりに負担を押しつけていくような、何かそういうふうな感じが、私個人的にするんですね。そういうところを考えた取り組みを、教育長はどのように考えておられるか。恐らくしっかり考えてはいらっしゃると思うんです。学校教育職員の労働環境の整備というものを、どのように考えているのかっていうことをもう一回お聞かせいただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 宋戸議員御指摘の学校へばかり、子供の教育の取り組みを押しつけると言いますか、任せているのではないかということの御指摘でございますが、手前みそになりますけれども、本市の小中学校の教職員、幼稚園を含めてでございますが、本当によく頑張ってくれているというふうに思っています。この働き方改革も平成30年あたりから見てみますと、月当たりのいわゆる時間外勤務が80時間を超える、あるいは100時間を超える教職員がかなりいたというのが実態でございます。

しかし、ここにきまして、取り組みの一つの成果も少しずつ見え初め、中学校はいわゆる部活がありますので、なかなか思うような成果を上げるというところまではいってませんが、小学校あたりは随分成果が出てきておると認識をしております。

その中で、コミュニティ・スクール、学校運営協議会でございますが、これは急に出てきたということでございますが、そこにつきましては教育委員会のいわゆる啓発でありますとか、宣伝ということが不足していたということについては、まぎれもない事実であろうかというふうに思いますが、全国的にこのコミュニティ・スクール制度というのは随分今普及をしてきております。これは、学校にとって仕事がふえるという見方ではなく、今学校が進めております教職員の働き方改革をさらに進めるという視点で、教育委員会としても取り組みのほうをぜひ進めていきたいというふうに思っています。

どちらかと言いますと、これまでは学校が地域、保護者の方にさまざまな取り組みに対して、子供たちのことだから、お願いすれば協力していただけるだろうという一方的なお願いという傾向にややもするとなりがちだったと思うんですが、ここにきて文科省も学校がかかわりのある仕事ではあるけれども、学校が担う仕事ではないというふうな表現を用いて、例えて言いましたら、朝の挨拶運動でありますとか、安全安心にかかわる交通指導あたりは、これは地域にゆだねていくべき仕事だというふうな、ある意味極端な見解というものも示してきてます。

しかし、いずれにしましても、それぞれの学校がどういう教育をし、どんな子供を育てようかということ、これまで以上に保護者、地域の方にしっかり公開をし、そのことを理解していただき、納得していただいた上には、まさしく市民総参加といいますか、市民全体で子供たちの教育を支えていただくというふうな形のものに、いち早くしていきたい

など。

特に、本市の場合は、議員御承知のように、地域振興会という組織が早くから取り組まれて、成果を上げてきております。この地域振興会あたりをしっかりと活用させていただいて、いずれにしましても、学校教職員にとって負担になるコミュニティ・スクールではなくて、今以上に学校の教職員の働き方改革が進み、そのことで教育も充実するというふうなシステムに、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会をつくり上げていきたいと考えておりますので、どうかこのあたりについて、御理解と御支援をお願いできればと考えております。

○先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 教育長さんの気持ちはよくわかっているつもりでおります。

どうしても保護者の皆さん、市民は、学校というのは子供が中心で、これを第一に考えるんですよね。それは当然大事なことだと思うんです。それと同時に、やっぱり指導者のことも、これも主役ですよ。スポーツの世界においても指導者によって、すごく子供の能力が高まったり、熱意が高まったりしていますよね。

ということ考えたときに、そこで働く現場の先生方が、やっぱり心豊かに自信を持って働ける、子供の指導ができるという環境を、この機会にぜひやっていただきたい。今までずっとやっていただいておりますよ。学校の先生もそれぞれ努力をしておられるんですけども、今回余りにも学習指導要領も変わったり、いろんなことで変わってきておりますので、安芸高田市の場合は。

ですから、そういうことを我々も議会の一員としても考えていく。教育委員会はもちろん、執行部も特に市民の皆さんの協力は一番大事だろうと思いますので、そういうことをわかりやすい形で、これからさらに、啓発活動に努めていただいて、学校現場が子供も働く人も、教職員も、いい環境になる取り組みをしていただきたいと思います。

当然、やられるとは思いますが、ちょっと余りにも現場のほうに心配なところもありましたので、今回あえて質問をさせていただきました。

以上で、私の質問を終わります。

○先川議長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 前重昌敬君。

○前重議員 6番、無所属の前重昌敬でございます。

通告に基づき、大枠2項目について市長に伺います。

まず、1項目目といたしまして、安芸高田市社会福祉協議会についてでございます。

私もこの社会福祉協議会には、町時代から13年余り勤務させていただきまして、本当にお世話になっている外郭団体でございました。私としても、今回この質問に至るまでは、苦渋の決断をさせていただきました。

そういう中で、今回1項目目1点目といたしまして、指導監査について、以下により御質問をしたいと思います。

まず、①といたしまして、安芸高田市社会福祉協議会の指導監査においては、平成31年1月17日に実施をされ、5カ月後の同年6月3日に再度指導監査を実施されております。今回の指導監査に至った経緯につきまして、市長にお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「安芸高田市社会福祉協議会の指導監査に至った経緯」についての御質問にお答えします。

社会福祉法人に対する指導監査については、法令遵守の状況から特に問題が認められない場合は、3年に1回実施をすることとしております。

安芸高田市社会福祉協議会に関しては、議員御指摘のとおり、平成31年1月17日に一般監査を実施しております。その際、問題のある案件は認められませんでした。

しかしながら、一部の前理事の皆さんから、役員報酬及び費用弁償、活動旅費についての監査要請がございました。このことを受け、1月の監査において、確認が不十分な部分について、追加の一般監査を実施させていただいたものでございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 このことについては、市長のほうからありましたように、これは公開ということで、ホームページ等に全て公開をされてるという状況でございました。内容についても、ここに確認をさせていただいておるんですが、平成31年1月17日については、法人運営を全般的にやっていただいております。

この中では、2つのおおまかな中で、会計経理が改善中ということでありまして、また6月には、法人運営の中での形で、再度役員の理事から、そういう要請があったという要望等があって、指導に至ったということで、この6月におきましては、令和元年の12月17日に文教厚生常任委員会で内容等報告をされております。

指導監査の結果につきましては、この令和元年の6月3日に実施をされまして、結果は令和元年の4月30日付通知により、以下の3点について文書指摘し、改善報告を求めましたということでありました。これは委員会でやられとることなんで、再度重複する格好になりますが、その内容を若干ここで読まさせていただきたいと思います。

その短期間5カ月の間にどういうことが起きたのか。そういうことも含めて、一番に挙げられたのが役員の活動旅費が報酬であるならば、報酬の額が評議委員会の決議により定められていないので是正すること。これが1点ありました。これの報告におきましては、役員の活動旅費に

については、監査の実施の中において、当法人が報酬であるとして整理されたため、その額を含めた報酬額については決議がされていない点について文書指摘を行い、改善報告を求めました。という報告がまず1点でございます。

2点目といたしまして、理事の報酬等支給基準が定款等で定めた報酬等の額と整合性がとれていないので、整理見直しをすること。ということで、これの答弁といたしましては、役員の活動旅費の取り扱いについて、規定上、費用弁償等報酬との区分が明確にされておらず、評議委員会の決議で定めた報酬等の額と支給基準の整合性がとれていなかったため、文書指摘を行い、改善報告を求めました。これが2点目でございます。

3点目といたしまして、役員の活動旅費が報酬であるならば、規定に基づく月額役員報酬額や役員等報酬総額（年総額）といたしまして、最高限度額を超えて支払われているので是正すること。ということで、これにつきましては役員の活動旅費を報酬として、整理されたことにより、過年度の報酬支払額について、報酬等の支給基準に定められた額、及び評議委員会の議決により、定められた役員報酬総額（年総額）の限度額を超えていることから、文書指摘を行い改善報告を求めましたということでございます。

この改善状況につきましては、当法人より改善報告が提出され、一部市より内容についての追加報告を求めています。ということございまして、そのため現段階では①については改善中、②と③については改善済みということになっています。という報告がありました。

この監査の報告の中で、今回のこの経緯に至った流れで、この報告を求めました。の形で、改善が終わったということでございますが、今後この報告が終わった後の市としての対応について、担当部長等にお伺いをしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長 現在では、多くのものがその組織の中で整理をされておられますので、その中身につきましては、再度定例監査の中で確認することもございませし、また必要であれば担当のほうから確認をさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今部長から御説明いただいたとおり、私どもが町時代に入ったときには、大体二年に一遍の定例の監査等をやっていただきました。平成29年、平成30年に社会福祉法が改正されまして、新たにこういう監査の形が出てきたということで、認識をさせていただいてるわけなんですけど、従来3年である定例監査、この辺を今現在市としてはやっておられるという

状況のことは確認をさせていただいております。

前日、県のほうに、監査の関係でお伺いをいたしまして、一般監査の中で、早く言えば実施計画を策定されまして、それから定期の監査に入っていくということがございました。今回、急な形でそれをやられたということで、平成31年度の実施要綱等はまだこの監査方針は策定されておられるのかどうか。ホームページで見ると、要綱とかまだ策定されていないのか。これは別に基準に沿った形ではないと思うんですが、その辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長 平成30年度で策定をしておりますけれども、内容が変わらなければ、新たに策定する必要はないと。要は、平成29年度の法改正によりまして、そのことを受けて、監査の内容、要綱を定めております。ですから、そのこと何ら法的に変わらないものであれば、そのままこの方針に基づいて実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 わかりました。では、また今度方針等を、どっちみち3年、ある程度3年ということなので、この辺は、確かに、この30年の実施報告の中で、やっていただければよいと思うんですが。

この社会福祉法人に対する指導監査の流れの図面が若干、県からいただきましたら、改善結果通知を市のほうから出されまして、改善報告書をまず市のほうが受け取ります。それをもって再調査という形がここでは示されとるわけなんです。この辺市のほうに伺いたいんですが、この報告書ができて改善されております。再調査は、いつごろどういった形でされる意向があるのかどうか。この辺についてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長 現在のものにおきましては、文書で回答していただく内容であったり、その他令和元年度にそれぞれの理事会であったり、その中の評議会であったり、そちらの中で承認をいただいておりますというふうな報告を受けております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 そういう形で報告を受けとるということだけで、一応終わらすという形で確認はさせていただいてよろしいんですかね。それとも、一応その報告を今回受けたんでまた1年ぐらいたったときに、そういう再調査も含めて、やる方向であるのか。その辺を再度確認をしたいと思います。

○先川議長

答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長

現在の中におきましては、指摘させていただいた内容につきまして、理事会、もしくは評議会の中で承認をいただいて、監査の方向と私どもが指導監査した内容につきましては、整理をされているというふうに認識をしております。

それは、理事会であつたり評議会であつたり、その中で役員の皆様が御判断いただいた中というふうになっておりますので、どう言いましょうか。新たに何かをもう一度探さなければいけないような監査事項はないと思っております。

以上でございます。

○先川議長

答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

はい、わかりました。では、再調査はしないということで、ちょっと確認をさせていただいておりますが。

先ほど話をさせていただきました文教厚生常任委員会の指導監査の議事録の中で、同僚議員からの質疑が最後暫時休憩といったことで、若干途切れて終わつような状況があつたんですね。これについて、再度お伺いしてみるんですが、地域懇談会でも意見が出ており、議会としても答えられないということで、報酬と活動旅費の金額の経緯については説明できるかという、同僚議員のほうから質問があつたんですが、この辺について、担当部長に再度質問をさせていただきます。

○先川議長

答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長兼福祉事務所長

役員報酬というのは、この組織の中で、理事会、もしくは評議委員会の中で承認をいただいた役員の皆さんの総額が平成29年度の法改正により示されております。

その中で、活動旅費というものがございました。これにつきましては、理事会、もしくは評議委員会の中で、それよりも以前に支給の決定がされておられたものというふうに考えております。

29年度以降の法改正におきましては、それを報酬というふうにかどうかというのは、私ども市のほうではなく、それぞれのその社会福祉協議会の中で理事、もしくは評議委員の皆様がお決めになられた方、ということで整理をさせていただいております。

以上でございます。

○先川議長

答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

はい、わかりました。

次の質問に入らせていただきます。

6月3日に指導監査を実施され、結果同年7月30日付の通知により、文書指摘により、改善報告を求められております。先ほども話をさせてい

いただきました。令和2年2月時点をホームページで確認すると、3点中1点が改善中となっておりますが、今後の対応について市長に伺いたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「監査結果に対する今後の対応」についての御質問にお答えします。

6月の追加監査におきましては、新たに3点の文書指摘を行っております。本市から求めた改善事項を踏まえ、市社会福祉協議会からは、実施した改善内容の報告が9月に提出をされました。

提出をされた改善内容について、市社会福祉協議会に対しまして、確認をしたい点の照会を行っていたため、一部について改善中としておりましたが、その点についても回答書が提出をされ、確認ができましたので、現在は改善済としておるところでございます。

社会福祉法に基づく所轄庁として、今後も必要な監査指導は行っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この点につきましては、私がこの一般質問を提出したときには、まだ改善中となつた形が、今市長答弁でありましたように、確認しましたら、改善済ということになっておりました。

この辺はあえて指摘はさせていただきますが、ただ、ホームページを見たときに、昨年1月17日にこの実施結果がホームページに載っておりますが、2項目目の会計経理がまだ改善中という状況になつておりますよね。この辺について、担当部長、こちら辺はもうはっきりして報告等で解決に至つてゐるのではないかと思うんですが、その辺を確認をしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長兼福祉事務局長 理事の報酬額等の基準に申しますと、議員御指摘の部分につきましては、29年度以降のものについて、理事会、評議会で追認の承認を受けられておられるというふうに確認をしております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 であるならば、ここの会計経理、把握された注記すべき事項を、注記するというので、社会福祉協議会のホームページを見させていただいたんですよ。そしたら、ここ注記事項等全て載つたんで、これって、ちょっと改善がなされてるんじゃないかなと私は確認をさせてもらったんですが、その辺をあえて、再度確認をさせていただきたい。

- 先川議長 答弁を求めます。  
福祉保健部長 大田雄司君。
- 大田福祉保健部長兼福祉事務所長 申しわけございません。社会福祉協議会のホームページについては、確認をしておりますが、この3点につきましては、基本的には改善済みという形で整理をしております。  
以上でございます。
- 先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。
- 前重議員 わかりました。その辺また市のホームページも確認をいただいて、そこの整合性を見ていただいて、直っているのであれば、これ改善済みでやっとなさっていただければ、私は支障はないんじゃないかなと思いますので、お願いいたします。  
次の質問に移ります。  
市として今後、市社会福祉協議会との連携について、特に事業及び職員の派遣等どう考えておられるか、市長に伺います。
- 先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「安芸高田市社会福祉協議会との連携」についての御質問にお答えします。  
本市と安芸高田市社会福祉協議会とは、これまで介護保険事業や地域包括支援センター事業など、社会福祉事業の各分野において、緊密な連携をとりながら、事業展開を図っているところでございます。また、職員の人事交流につきましては、事業の充実や円滑な連携を目的に、平成28年度から平成30年度までの3年間実施してまいりました。  
今後におきましても、社会福祉事業の各分野において、安芸高田市社会福祉協議会との連携を図りながら、事業の充実に努めてまいりますが、人事交流につきましては、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。  
御理解を賜りますようお願いいたします。
- 先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。
- 前重議員 これも、町時代から、吉田町のときも、町の職員が社協へ出向していただきまして、御指導いただいたという経緯もありまして、今回安芸高田市のほうも社会福祉協議会のほうにも職員が常に人事交流で、派遣をされておった中で、今回どうしてこの職員が、せっかくお互いの連携をとっていただかないと御承知のように、地域福祉計画、これを委員長を中心に、今パブリックコメントもなされておりますが、この辺も含めると、そうした中では、やはり人事交流は途切れることのないような、必要があるんじゃないかと思うわけです。  
これが、単独な形で、こっちはこう、こっちはこうということになると、市長の話にもありましたように、今後人口も3,500人もどんどん



んどん少なくなっていくよという中では、やはり一つのことで考えるのではなくて、全体としてとらえていかないといけないのではないか。そのためにはある程度、人事交流等も今後考えていかないといけないのではないかと思うわけなんです。再度、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 人事交流が悪いというんじゃないし、お互いに社協で何をやるんかと。ある意味では、どっちが悪いんかわからんですけども、うちの市の職員に職務をある程度限られたものになることがあるんで、連携をとって、どういう仕組みをしてもらうんだと。市のためには、そういうことの前提のもとに交流をやっていきたいと思いますので、御理解してもらいたいです。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 わかりました。これは長い長い地域福祉を推進する団体ということで、社会福祉法の第109条にうたっておられる社会福祉協議会の団体でございますので、その辺とうまくしっかりと交流をとっていただければと思います。

ただ残念なことに、今回、うわさなんです、理事の中にも交代にいたった、職員も、うわさですが、今回でもうやめるとかいう話も聞いております。

残念なことなんです、それが本当かどうかわかりませんよ。だから、そういう今回去年のそういう監査が入った中での今の動き、そうしたところも含めて、これからの市としての、指導体制も含めて、しっかりとある程度チェック体制の厳しさをやっていただかないといけないのではないかと思うわけです。

最後に、そうしたところも含めて、この市の職員の派遣等はやはり私は必要だと思います。

どんどんどんどん情報が流れていっております。情報の把握もしていけないといけないと思いますので、その辺について再度社会福祉協議会と一緒にやってやるといった形を最後にお話をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大事な市の社会福祉協議会でございますので、当然のことなんで、今までの連携がうちも悪かったかもわからんけれども、社協のほうにも連携がなかなか見えてこなかったと。今後は理事会の内容も、しっかりわかるような仕組みづくりにしていかにやいかんということです。個人のものでなく市民のためのものなんで、一方的な考えじゃないし、ちゃんとした人事交流や、仕事の中身がわかった上で、やっていきたいと。ブラックボックスがあってはいけないということでございますので、よろし

くお願いします。

そこでやめたというんじゃないしに、今後より一層、人事交流もして、中身のチェックもしていかにやいかんということで、よろしく申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長からしっかりとした答弁を伺いました。しっかりと、そこら辺のところを踏まえて御指導等よろしくお願ひしたいと思ひます。

気持ちを切りかえまして、2点目の質問に移ります。

合併後、16年、浜田市政12年の成果と課題につきまして、浜田市長は吉田町時代を含め、20年間行政の指導者として市町の地域発展に御尽力いただきました。特に、国、県等で、いち早い情報収集においては大きく評価されております。

退任を前に、この12年を振り返り、どのような成果と課題を感じておられるか、市長にお伺ひいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「私の任期中の成果と課題」についての御質問にお答えします。

先ほど同僚議員からの質問があったので、ダブるかもわかりませんが、これは気持ちでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

合併後、私が市長に就任した時は、6町の速やかな一体感を推進をするとともに、地域の個性を生かした新市の均衡ある発展と住民福祉の向上、市のイメージアップや広域的視点による施策の効率化、行政基盤の強化等、合併によるスケールメリットを地域全体に波及をさせるよう努めてまいったところでございます。また、国などの情報をできるだけ早く取り入れ、施策に反映させることも意識してまいりました。

このことによって、お太助ワゴンなどによる新公共交通システムの構築、光ネットワークの敷設とお太助フォンの配備、自主防災組織の設置などによる自助・共助体制の構築、学習補助員や教育介助員等を配置しての学習サポート体制、多文化共生社会の実現に向けての取り組み、24時間保育など子育ての支援策や地域福祉活動・在宅介護への支援、さらには神楽東京公演や高校生の神楽甲子園の開催による市のイメージアップなどに取り組んでまいったところでございます。

ここ最近では、最重要課題と位置づけ、子育て支援の充実、学校教育の充実、地域での仕事づくりに取り組みを集中し、その結果、人口の社会増という形で、成果が見えてきたところでございます。

しかしながら、市全体の人口減少は続いており、このことは引き続いての大きな課題ととらえております。今後は、SDGsやSociety5.0の考え方などとともに、外国人材の受け入れ体制のさらなる整備、循環型

農業を含めた担い手支援の推進、道の駅や田んぼアート公園によるにぎわいづくりと観光振興、子供や障害者、女性・高齢者に優しいまちづくり、デジタル技術を活用した中山間地域の活性化などへ取り組みを強化することが必要と考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 市長より答弁をいただきました。  
本日も同僚議員からありましたように、安芸高田市の応援団長としても、今後も身体にはくれぐれも留意をされまして、御指導、御助言をお願いしたいと思います。

何かとこの20年間、残りわずかでございますが、残りの間をしっかりと全うして終わらせていただくようお願いをします。本当にこの20年間というものは、長い期間だったと思いますが、市長に対しまして、敬意をあらわして、私の質問を終わらせていただきます。

○先川議長 以上で、前重昌敬君の質問を終わります。  
この際、2時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時03分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
15番 金行哲昭君。

○金行議員 15番 金行哲昭です。  
通告どおり、大枠2点質問させていただきます。  
市長、3期12年、私が最後の質問者と当たります。と言いましても、まだわかりませんね。最後になるかならんか。人生100年ね、そういうことで、質問に入ります。

働き方改革で副業解禁について、いろいろ国からも県からも、市町村はそうでもないんですが、かなりの解禁については、話題いうんですかね。いろいろな問題で、出ております。その中でも公務員の副業は、地方公務員法38条で禁止されていますが、これもいろいろございまして、特命権者が許可すれば営利の目的なし、企業の役員ではなし、企業を興すんでもなし、報酬で云々いうことはあるようなんですが、我が市の解禁はどうなっとるか、まずお聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「働き方改革に伴う本市職員の副業解禁」についての御質問にお答えいたします。  
地方公務員の営利企業への従事、いわゆる副業につきましても、地方

公務員法第38条の規定により制限がされており、職員が営利企業の役員等を兼ね、もしくはみずから営利事業を営む際には、任命権者の許可を受けることとされております。

本市におきましては、規則において、職員の占めている職と、当該営利企業等との間に特別の利害関係はなく、またはその発生する恐れがないこと、職員の職務の遂行に支障がなく、または支障を及ぼすことがないこと、その他全体の奉仕者たる公務員として従事することが不適當でないことと認められること、の基準を設け許可をしております。

国におきましては、働き方改革実行計画において、柔軟な働き方がしやすい環境整備として、労働者の副業や兼業を推進することが検討されておりますので、法改正等の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと思っております。

議員御指摘の副業解禁というのは、画期的な、最も新しい質問でございまして、このことは働き方改革を政府としても、今までの概念、特に我々、田舎の公務員というのは、終身雇用というのが頭の中にあるものですから、私は市役所に採用されたら、60歳までオーケーとか、というようなこと。それから朝8時から勤務して5時までやれば給料もらえるというような概念から、こういう概念ということは非常に革命的なことでございまして、逆に言うたら、この中山間地の人材不足をこういうことで補うこともできるということがあるので、このことはしっかり活用して、市の活性化につなげていきたいと思っております。

このことによって、我々市役所に限らず、工場もそうです。本来、雇用できなかった人材が雇用できるということで、いわゆる終身雇用をしなくても、要るときだけ雇用できるというんですから、これは働き方の革命だと思っております。このことを活用したら、我々中山間地域が都市に負けない人の雇用の体系ができるんじゃないかと思っておりますので、これはぜひ挑戦をせんにゃいけんと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 働き方改革、今公務員や社会上いろいろな企業、大企業、中小企業というのは、市長が言われたように、かなりの浸透はしとるようです。

特命権者である市長が許すなら、オーケーということがございますよね。例えば、消防団は今のところ、そういったものと理解させてもろうてもよろしいんですかね。ほかにまだあればお聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然、どの職においても関係してくると。ただ、今やろう思うたら、課題があったりするんで、ちょっと考えていかにゃいけんと思います。

どの職業でも。

例えば、職員が家で市役所の仕事をしてもらっても結構ですということもあります。そういうことも含めて、やっぱりこの副業というのをし

っかり考えていかにゃいけんと。今まで我々が何年間やってきていないことなんで。画期的なことなんで、これを活用した活性化というのは、非常に面白いお話だと思っております。

補足は、総務部長がしますんで、よろしくお願ひします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

総務部長 西岡保典君。

○西岡総務部長 議員御承知のとおり、制限された部分については、3つ大きく分けてあると思います。営利を目的とする私企業の役員等になること。2つ目がみずから営利を目的とする私企業等を営む、いわゆる自営業ですね。3つ目が報酬を得て事業、または事務に従事するというこの3つが基本だろうと思います。

本市におきましては、先ほど議員がおっしゃった、一番多いのは消防団員でございます。消防団員が今107人ぐらいです。これは就任の当初、そういった届け出をいただくということでございます。

その他には、行政嘱託員がございまして。地域によって、選出の仕方はさまざまでございますが、地域によっては順番で、回ってくる場所もあります。行政職員であるからといって、こらえてくださいというわけにはいかんだろうと思っておりますんで、そういった場合。または少数ではございますが、農業指導班長であったり、そういった部分ですよね。あと共済関係であったり。

その他には、例えば自営業の部分で言いますと、親からの相続によって得た不動産で、具体的には土地や、アパートを引き継いだ場合には、その経営に携わるといったケースがあるだろうと思います。その他、太陽光であったり、売電になりますので、そういった部分では収入を得るといった部分での許可事例はございます。

全てではございませんが、代表的な部分だけ申し上げました。以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、西岡部長の答えで、私の認識と全く一緒ですが、市長、将来へ向けて、この幅がもっと柔軟になるとかいうのは、個人と一緒にそういう考えがあるのか。民間の大企業はかなりのところへ入ってますが、公務員はかなりの規制があり、国家公務員にしても、地方公務員にしても厳しいもんがあるというのは、地方公務員法の38条に出とるんですが。これがもうちょっと柔軟になるということは、将来あると思われませんか、ないと思われませんか。その2点お聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど総務部長が限定して言うたんですけれども、もう限定はないと思っております。基本的にはどの職種においてもあるんだと。現に私のほうに、工業会などから要望がきており、人材確保をしたいんですよ。ただ、

月火水はこの会社で、火木土はこの会社ということはあり得るんですよ、もう絶対。

今までの日本人の概念の臨時職員とか、そういう概念じゃなしに、正職員としてやるんが、今の副業の話なんで、いわゆる自信のある人は、そういうように挑戦しちゃうんですよ。だから絶対にあると思います。

市役所でも、職員はいい仕事してもらったたら、月水金は来てくれと。火木土は広島市へ行ってくれということも可能になってくると思います。だから、私、今極論言ってますけれども、将来はこうなってくると。狭義の意味で言えば、今総務部長が申したようなことになってくるけれども、消防職員とか嘱託員に限らず、全職員について、いかにしたら行政が効率的に、また企業が効率的に動けるかという概念は一緒だと思います。絶対、私あると思います。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 公務員という観念を捨てていかなければならない時代も来るかもわかりませんが、市長は先を見据えて物事を考えられますから、そこでしょうが。やったために、本業の市の職員がおろそかになってはいけない部分もあるし、それなりに市長が言われたように、スキルのある人間は、ここでも通用すれば、よそでも通用するという人材も、そうなるかもわかりませんね。それは将来に向けて、私もよく見詰めていきます。

2番目の質問にいきます。

2番目の質問ですが、今まで4人やられて重複するところがありますが、重複したところは、答弁のときには省いていただいてもいいですが、私も通告してますので、一応質問をさせていただきます。

市長は2008年から3期12年、いろいろなことを考え、安芸高田市の将来を考え、しっかりとした方針と計画で地域格差のないバランスの取れた政策を実行し、暮らしの差のないバランスの取れた政策を、また政治に信頼をとということで、当初出られて20年間一生懸命やってこられております。

安芸高田市の目標に掲げられ、尽力されてこられました。今までのいろいろあったと思いますが、思いをお聞かせください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「私の3期12年を振り返っての思い」について御質問にお答えいたします。

先ほどから答えてますので、重複するところがあったら、こらえてもらいたいと思いますけれども、思いを述べたいと思います。

私は、政治目標に旧町間の地域格差のないバランスの取れた施策の実行、市民の声を大切にし、市民の誰もがどこにいても社会に参加し、安心して暮らせるまちづくりを掲げ、全力を傾注してまいりました。

市長就任当時は、自民党から民主党への政権が交代する中で、新しい

時代を希求する世情でありました。また、当時はリーマンショックが起こった時期でもあり、政治と経済の両方が混沌するという厳しい時代でもございました。

こうした状況の中、政治目標達成のため、お太助ワゴンの運行開始、学習補助員等の配置、通訳・翻訳員の設置など、多文化共生の取り組みなどを行ってまいったところであります。

同時に、新市建設計画に掲げた事業を継続実施し、給食センター、葬斎場、し尿処理施設、生涯学習センター、光ネットワークなど、生活基盤施設を中心に着実に整備を進めてきたところでございます。

さらには、毛利元就に関する豊かな歴史や、神楽や、はやし田などの独特な文化など、最大限活用した地域活性化の推進にも力を注いでまいりました。

神楽東京公演や、高校生の神楽甲子園の開催、ふるさと応援の会の設立は、安芸高田市の名を全国に広める取り組みとなりました。

これら一つ一つの取り組みを積み重ねるにあたっては、議員の皆様を初め、市民の皆様方の御理解と御協力なくしてはできなかつたと、深く感謝をしているところでございます。

今後においては、これまで積み重ねてきた取り組みをベースに、神楽などによる知名度を生かし、引き続き人口減対策に取り組む必要があると感じておるところでございます。

言い足りませんが、私のこれまでやったことを述べさせてもらいました。御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 まさしくも、今市長言われたように、1期目は家族の介護のサービスとか多文化、神楽、2期目は婚活事業、お太助フォン、葬斎場、光ファイバー、3期目はネットワーク、企業誘致、いろいろありました。

そういうのをやってこられてから、一番今年度目標にされた人口減、2番目に移りますが、人口減ですよ。この人口減が、きょうも出ましたが、社会増が広島市、福山市、東広島市、廿日市、安芸高田市です。これは人口増の施策をいろいろやってこられた成果が出たと思っております。

いろいろ市長もやってこられたと言われたが、一番印象に残ってる言うたらまた極端かもわからんが、人口減がやっぱり一番の目的で、今からの安芸高田市があるべき方向も、前の質問にも言っておられますし、今も思っておられると思いますが、何が一番人口減のもとになったのかを一つに絞ることはできんと思います。道の駅が今年の4月、来年度に田んぼアート、いろいろなことも考えてます。

また、生活支援員制度、いろいろありますが、市長、そん中でこれというものはあるし、また今後のこの部分というのは、さっきの質問にもあったが、AIをどれだけもってくるかということもありますし、新市長に

誰がなられるかまだわかりませんが、新市長への一番の思いとして何を持っておられるか、重複するかもわかりませんが、これは私にとっても大事な、我々議員にとってもある程度、参考にしたいと思いますから、一つお答えください。

○先川議長

2番目ですね。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「重要課題としての人口減対策」についての御質問にお答えします。

職員がちょっと書いてくれとるので、先にこっち読みますんで。

これまで本市では、移住・定住を促進する三本柱として、学校教育の充実、子育て支援の充実、地域での仕事づくりを重点的に推進してまいりました。どれも大事なんですけども、市民にわかりにくいというので、道路も大事だし、農業も大事なだけけれども、このたびの目標を掲げるためには学校のレベルアップをしようじゃないかと。もう一つは、子育てをしやすくしようじゃないかと。もう一つは、広島に来られたら、仕事を用意してあげようじゃないかと。家での仕事。この三本柱の成果が、社会増につながったんじゃないかと思ってます。これは、奥が深いんで、これでやめたわけではなく、どうしても続けていかにゃいけないと思います。

学校教育の充実では、県内トップレベルの旗印を掲げて、教育のICT化、空調機器の整備など教育環境の整備、英語力の強化、地域未来塾、学習補助員などを配置し、指導体制の充実を図ってきたところでございます。

子育て支援の充実では、保育料の軽減、乳児医療費助成の拡充、在宅での育児を希望する世帯の支援など、子育て世帯の負担軽減に合わせ、ファミリーサポート事業、病児・病後児預かり、保育所園庭の開放など、子育ての環境、保育環境の充実を図ってきたところでございます。

地域での仕事づくりでは、光ネットワークの整備によって、インターネットを用いて仕事であれば、都市にオフィスがなくても、仕事ができる時代に合わせ、起業支援事業サテライトオフィス誘致事業を推進し、地域における新しい働き方を応援してきたところでございます。

これらを事業推進した結果として、社会増という結果が出たところでございますが、これに甘んずることなく、今後にはさらにこれに磨きをかけていく必要があると思っております。

私が最初、施策と方針としては、この小さな町が財政を維持するためには、広島で言う「もやい」しかないと思ったんですよ。「もやい」というのは、うちのおばあちゃんたちが言いよったんだけどね。協力支援。これが私が一番に掲げた市民総ヘルパー構想なんですよ。これは私の持論であって、国に言うても、このことを知ってるんですよ。何か言うたら、市民のみんなができることをして手伝おうじゃないかということで、



そのことが行政のコストを下げていくんだということです。

このことに自信を持ったのは、それを言ってから、5年が経ってから国も介護や保険が成り立たんもんだから、これがどういう形であらわれてきたか言うたら、自助、在宅支援、在宅介護といった言葉になってきたんです。そういうようなことをするためには、地域のみんなで協力しあわんにゃいけんということなんで、このことが医療費を下げたり、安く福祉をやることなんだと言ってます。

それともう一つは、地味だけれども、生活支援員制度をやってるんだけれども、どういうことか言うたら、この小さい町の中で、効率的に福祉をやっていくためには、ちゃんとしたデータが要るんです。データに基づかんこうに、保育所が何ぼとかやってるもんだから、非常に効率の悪い行政になつとると。だから、そのデータに基づいて、必要最小限の施設をつくったりなんかしないとね。年寄りの方々は行政を信用しとらんもんだから、一人が3カ所も4カ所も施設を申し込まれています。

こういうことがなくなるようにするためには、しっかりとしたデータに基づかんにゃいけん。これは、各施設の方々がちょっと勘違いしてる人もおられるんだけれども、そうじゃなしに、そういうことをしっかりやっていけば、少ない財源でもいけるんじゃないかと思ってます。そうかといって、国の財源をしっかりと取ってこにゃいけんのですよ。

効率のいい世界が前提でないと、なかなかこれはいかないと。今までの体質を変えていかにゃいかんというのが、支援員制度だったんです。

このことによって、年寄りの方が安心できるように、自分が悪くなったら、ちゃんと施設へ入れてあげますということで、行政が言うてやりたいんですよ。しかし、我々も全然誰も言うことができませんのですよ、これが。だから、心配されとると。隣近所で聞いてもろうたら、言うてですよ。私もこの間、高宮で聞いたら、何が不安ですか言うたら、私が年とって、老人ホームがあいとるかどうかわからんって言うてです。そういう指導してないから。

ここのことをやってあげることが、これからの福祉だと思ってたんですよ。そのことをしっかりとやっていくことが、これからうちがもっていく形だと。あわせて、新しい事業の展開も要ると思います。それがAIであったり、強靱化社会の構築だったり、循環型社会と。これは、全国的に言えることなんで、ここのことをちゃんと見据えて言うていかないと国の補助金がとれないということなんです。

だから、このことはしっかり一般常識として、皆さん勉強してもらいたい。このことをやっていけば、さらに社会増がふえてくるんじゃないかと思ってます。社会増というのは、日本人だけじゃなしに、外国人を含めた社会になっていかにゃいけん。外国人の方々がここへ住みやすいと言ってもらわないと困る。そのためにはキャッシュレスとかWi-Fiなどは常識であって、私が言うてる市民総ガイド構想、言葉の疎通が大事だということを市民の方に理解してもらわにゃいけん。外国人

がおって、市民が逃げるようなことじゃ困りますよね。自分らの介護とか農業も楽にしてもらわなければならないから、ちゃんとコミュニケーションをとってもらわなきゃいかんということでございます。

ちょっといらんこと言うたかもわかりませんが、このことをしっかりとやっていかないと、これからの安芸高田市はないということでございます。

ありがとうございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 最後の市長の、最後と言うても最後ではないかもわかりませんよ。きょうの最後、今期の最後ということで、いろいろたくさん言われまして、私の脳波にどこまで入っとるか。今まで何回も言われたことを反復されて言われたと思うんですよ。感謝の気持ちを忘れずに。市民に感謝、みんなに感謝。特に家族に感謝ね。いうことも初めのとき言われたわけです。

やっぱり財政は厳しい。ぼたもちは落ちてこない。金太郎あめではないと。やる気がなければもたないということを私も心におきながら、きょうの一般質問を終わらせていただきます。

まことにありがとうございました。

○先川議長 以上で、金行哲昭君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、3月13日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員